

令和4年 第1回天城町議会定例会

第 2 日

令和4年3月9日（水曜日）

令和4年第1回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和4年3月9日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

大吉皓一郎 議員

平岡 寛次 議員

秋田 浩平 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長	袴清次郎君	くらしと税務課長	関田進君
企画財政課長	福健吉郎君	けんこう増進課長	碓本順一君
建設課長	宮山浩君	水道課長	野村秀行君
農業委員会事務局長	芝健次君	農政課長	山田悦和君
農地整備課長	大久明浩君	長寿子育て課長	森田博二君
商工水産観光課長	中秀樹君	選挙管理委員会書記長	米田俊朗君
総務課長補佐	宇都克俊君		

△ 開議 午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、一般質問を行います。
議席番号6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○6番（大吉 皓一郎議員）

きゅーがめーら。私たち徳之島にとっては今、一番忙しい時期ですが健康に留意し、結の精神で助け合い、頑張ってください。

役所とは、役に立つところ。役人は、役に立つ人でなければいけません。これは、総務大臣、島根県知事2期務めた片山善博氏の言葉です。政治というのは、弱い人や声の小さい人のためにある。ある党では、強いやつを味方をして、弱い者を犠牲にする政治家が多いけれど、それじゃだめだ。弱い者を後押ししてやれという話を梶山静六元大臣からよく聞かされたそうです。

私は、実にそうだと感銘しているところです。町民のため、微力ですが頑張っていきたいと思います。とお、むーるし、きばていんにゃ、創生天城。

それでは、通告しました質問を行います。

1項目め、創生天城について。

1点目、クラウドファンディングでスポーツ愛ランドの強化を図れないか。

2点目、平土野地域の活性化対策について。

2項目め、みんなが健康の町について。

1点目、島外治療旅費助成金交付拡大はできないか。

3項目め、建設行政について。

1点目、県道83号線の改良について（令和4年度以降計画）。

2点目、天城尻田線の推進状況について。

4項目め、教育行政について。

1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているか。

以上、質問します。町民のため、役に立つ答弁を求めます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、創生天城について、その1点目、クラウドファンディングでスポーツ愛ランドの強化を図れないかということでございます。

お答えいたします。

ふるさと納税におけますクラウドファンディングや、また企業版ふるさと納税を活用することで、事業に対してのご寄附をいただくことが可能となっております。

令和3年度は、世界自然遺産に係るクラウドファンディングを実施し、201万5千円のご寄附がございました。その財源で令和4年度に「あまぎ学副読本」を作成することとしております。

議員からご質問のように、スポーツ愛ランド「天城町」のPR強化を含め、あらゆる分野で企業版ふるさと納税、またクラウドファンディングを積極的に実施し、寄附額の増額に努め、活用を図ってまいりたいと考えております。

創生天城について、その2点目、平土野地域の活性化についてということでございます。

お答えいたします。

昨日、奥議員にもお答えしたところでございます。平土野地区の活性化につきましては、高校生によるアートプロジェクト、また若い人たちが集うバスケットリンクなども整備したところでございます。

令和4年度、新年度におきましては、買物客の利便性の向上を図るため、地権者のご厚意により、商工会の協力の下、買物客利用者専用の駐車場を整備することといたしております。

また、イメージアップのため、ポケット公園前から役場西側までの歩道のカラー舗装をすることといたしております。

空き店舗につきましては、引き続き、その所有者の方や商工会とも連携しながら起業家支援の取り組みを強化してまいりたいと考えております。

このような取り組みを継続しながら、地域の皆様とともに商店街のにぎわいを取り戻したいと考えております。

2項目め、みんなが健康の町について。

その1点目、島外治療旅費助成金交付拡大はできないかということでございます。

お答えいたします。

令和2年度から、島内医療機関での治療が困難な方の経済的負担の軽減を図ることを目的として、その旅費の一部助成を実施してまいりました。

事業開始から2年が経過し、周知が図られつつあることで、助成件数、また金額ともに増加してきております。今後、さらに増加することが想定されますが、町民の健康と福祉の増進を図る観点から助成金の拡大について検討し、町民の皆様へ寄り添った事業施策を展開してまいりたいと考えております。

3項目め、建設行政について、その1点目、県道83号線の改良についてということでございます。

お答えいたします。

おかげさまで、令和2年度より県道83号線の真瀬名工区改良事業が採択され、測量設計業務が進められております。まずは、鹿児島県にお礼を申し上げたいと思います。

また、本県道の改良につきましては、議会議員の皆様と鹿児島県知事への要望活動を令和3年5月11日に行ってきたところでございます。

県によりますと、「令和4年度、地元説明会を実施し、用地買収に着手する予定です。その後、ある程度の用地ストックが確保できましたら工事に着手していきたい。」ということでお伺っております。

町としましても、その事業の推進につきましては、協力をし、早期着工、早期完成を目指してまいりたいと考えております。

建設行政について、その2点目、天城尻田線の進捗状況について。

お答えいたします。

天城尻田線改良につきましては、現在も筆界未定の土地が多数あることから、なかなか計画実現には課題が残っており、その事業実施に至っていないのが現状でございます。

地域の皆様と協議しながら、まず筆界未定を解消していただけるよう地権者等の皆さん方と話し合いをしながら協力をお願いしたいと考えております。

4項目め、教育行政については、教育長のほうからお答えさせていただきます。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。院田教育長。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、皆さんおはようございます。大吉議員の4項目め、教育行政について、その1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているかということでございます。

お答えいたします。

教育委員会の各施設・各種事業の運営につきましては、学校関連は学校と協議し

ながら実施しています。

社会教育課につきましては、安全管理を第一に町民が安心して利用していただけるよう運営に心がけております。

昨年中止となった成人式については、1月2日に新型コロナウイルス感染症対策を十分に取しながら開催できたことは、主催者としてもうれしく思っております。

今後とも、コロナ禍でもできることを模索・工夫しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

まず、課長、クラウドファンディングという言葉が出ていますが、町民に分かりやすく、施政方針にも出ておまして、これ、町民に分かりやすくちょっと説明、こういうのがありまして、今年度こういうのを使ったというのを町民に知らしめてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、クラウドファンディング、最近はやっておりますが、その言葉自体についてご説明申し上げます。

まず、クラウドとは群衆という意味がございます。ですので、多くの人々ということでもあります。ファンディングといいますのは資金調達という意味でございます。ですので、広く町民というか群衆から資金調達をするという意味でございます。

こういったことを利用しまして、今、市町村のほうではやりたい事業、プロジェクトがございましたら、そういったものをインターネットを通じてその思いを共感した人たちにご寄附を募るという仕組みでございます。

本町におきましても、過去に2度行っております。令和元年度に天城自然と伝統文化体験館をつくりますということでクラウドファンディングを行いました。そのときは、82万円のご寄附をいただいたところであります。

令和3年度に、世界自然遺産登録に伴いまして、これは奄美群島全体ですが、その世界自然遺産を対象にしたクラウドファンディングを実施しております。

本町におきましては、天城学で今、展開しておりますが、その副読本を作成したいということで、昨年8月から11月まで実施したところでございます。

その寄附額が201万5千円ということで寄附をいただいているところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今年、箱根駅伝というのがありまして、初めてそこで使われておりますがご存じ

ですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

事前に、大吉議員のほうから資料もいただいております。

その中で、箱根駅伝における青山学院が、2004年からでしたか、今の原監督が新潟県の妙高市でキャンプを、夏合宿を張っているということで、そういった縁もありまして、その青山学院のスポンサー契約、この大学のスポンサー契約が2年ほど前から可能となっているようでございます。そういった縁もありまして、妙高市がそのスポンサーの「妙高市」というロゴをユニフォームに掲載するというところでクラウドファンディングを行っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、課長が説明した、ここに大きく、これスポーツ新聞です。東京から取り寄せましたけど、この胸のところに「妙高市」、このトレーニングパンツの右側に入っています。サッポロビールが主催、大分金を出しておるけど、これ、私見て何でかなと不思議に思ったんです。今、説明があったように、夏場にこの青山学院は妙高市に行って合宿をしていると、こういう話です。それで、そこは高いところでアップダウンがすごく激しい。そういったことでここにこれを、ほかの企業もあるけど、自分はその人の皆さんにお世話になっておるからということで、その監督がわざわざこれをつけて走っておるという現状だそうです。

私たちの徳之島にも、長らくこの箱根駅伝に出て優勝したり、今年は3位だったですか、なったりして、大分以前から、何年も前から与名間のほうのホテルに泊まって合宿、長らくしています。

そういったことで、私たちもそういったところにこういったクラウドファンディングを利用して、ちょっと手助けをやったら、ここに「天城町」と入っていくんじゃないかと思います。

この箱根駅伝は2日間、恐らく2、3、7時頃からテレビをして、物すごく終わるまで、7時間、8時間かかります。2日間このネームが出るわけです。走る何々大学というふうに映りますので、監督の掛け声なんかテレビでよく放送されています。

ぜひ、こういうのを検討されたらどうかなという私の考えであります。まず1つ目はこれです。テレビの宣伝効果というのは、天城町を売り出すためには非常に有効な手段だと思っております。特に、世界自然遺産になったし、非常にこういうことをスポーツ界でも非常に盛んになってきました。解禁になったということですが、いかがなものでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、天城町にも多くの実業団、大学等がキャンプ地として利用していただいております。そういう中で、この先ほどの青山学院につきましては多くの企業からそういったスポンサー契約の申出があったようでございますが、先ほど原監督のそういった思いとか意向で妙高市が選ばれたということでもあります。

本町におきましても、これ商工水産観光課が所管しますが、そういった実業団また大学等とそういった話をしながら、そういったことが実現できればまたこういったクラウドファンディングの仕組みもございますので、ぜひ積極的に活用できればというふうに思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、これテレビに長時間映るし、特に世界遺産になって本町を売り出さなきゃならない、ちょうど今、時期ですので、ぜひこういうことをしてほしいと思うんですが、ここは冬場はスキー、夏場は合宿ということで、あまり、もう本当の山の中であるそうですが、この原監督はそこで合宿をして長らくお世話になったということでここを利用しておるといふことだそうでございます。

特に、そしてまた原監督は、地域社会学部の教員としてスポーツとふるさと、そしてスポーツビジネス研究分野を取り扱っておるといふことで、ふるさとの実情を17年間かけて妙高市で学んできたということでもあります。

ここに来ている駒澤大学も、なかなかここに来て監督の顔も、我々も覚えておるし、皆さんも覚えておるし、陸上競技場で練習をよくやっております。子供たちも見えております。子供たちにも声をかけてくれたりします。ぜひ、相手は企業もあるかもわかりませんが、ここ辺りをちょっとチャレンジしてみてもどうかというような私の思いでありまして、ぜひ話をして、また我々も協力していけたらということでもあります。

目標は、これは大分高額なんですけど、ここにあるんですけど200万あまり集めたんですけど、そこまで行かなくてもちょっと話をして、長い付き合いですから、あるホテルの人たちの中に入れて話をすると、天城町を売り出すには非常にいい感じがするんじゃないかと思うんですけど、いま一度、町長お尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日の施政方針の中でスポーツ合宿誘致についてこれまでのご縁を大切にしていきたいということ、そしてまた新しいチームの誘致にも力を入れていきたいということをお話しさせていただきました。

また、そしてその一方ではまた天城町をしっかりとPR、売り出すということ

の中でこのクラウドファンディングというその資金を調達する手法として大変有効かというふうに認識しております。いろんなそういうアイデアというものを私たち町といいますか職員もしっかりとそういったアイデアを出し合いながら天城町をPRしていきたいと思っております。そういう中で2日間にわたって全国放送、テレビで出るわけですから、その町、その自治体の存在ということをしかりとPRするには大変有効かなと思っております。

これに限らずいろんなスポーツ合宿、そして誘致のため、そしてPRのために力を入れていければと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に希望が持てる感がいたしました。

今年、奄美大島からも箱根駅伝に参加している学生がおります。みんなに紹介したいと思います。これは与論町出身の有村君という子で、これは城西高校から行ったそうです。神奈川大学。大分活躍したということで郷里にも凱旋している写真がこうして載っております。

私たち、スポーツ愛ランドにしては今、西見健吉以来、ちょっと国体にも出られないし非常にオリンピックどころか国体にも出られないような状態であるし、非常に県大で優勝するところは2、3あるんですけど、少し沈滞ムードであります。ここにもクラウドファンディングを使って、今、東西対抗に剣道部が出ていますよね。出るということで横断幕が出ていました。こういうところにもクラウドファンディングで集める。昔という大分前ですが、私、社会教育課のときに徳之島マラソンというのをしております、そのときに寄附を集めてその大会を運営したことがあります。大会も運営せんにゃならん、職員は寄附も集めんにならんとということであらゆるところから頭を下げて大分お世話になったことを記憶しております。予想以上に協力してくれて、それが今のクラウドファンディングですけど、それで運営しておりました、徳之島マラソン。いつの間にかなくなってしまったんですけど、そういう全国に通用する選手もいなくなって、これからスポーツ愛ランド、呼ぶんじゃないで自分たちの町からもこういう強い選手を出すためにもこのクラウドファンディングを利用して金を補助できるように何とか考えられないかという2つの考えですが、課長、ついでに社会教育課ですけど、そっちでお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在、社会教育課のほうでそのような大会に出場する際の報奨金として金額を出しているところであります。交通費等を考えますとちょっと少ないかもしれませんが。そういった意味合いでの今の質問かと思っております。

今後、どのような形でクラウドファンディングの募集する期間もございますので、なかなか1ヶ月後に行きますというときにそういったことはちょっとクラウドファンディングはできないんですが、年間を通してどのようなそういった場面があるかというのも社会教育課と検討しまして実施が可能であれば、そのような分野においても実施してみたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

このクラウドファンディング、私は陸上関係をちょっとやっておるんですけど、県下一周駅伝に出るためには必ず大島の名瀬に来て、龍郷に来て予選会に出なきゃいけないんです。国分自衛隊におる豊蔵君というのがおりまして、3年前か区間賞を取っております。これは県下一周駅伝のエースで5日間で3回走るんですけど、区間賞を取るんだけど、そういう人でも名瀬に来て予選大会に出ないと出場ができない。そのためには個人の金で行くわけです。ですから、我々はちょっとお金を集めて彼に本当にほんの少しだけでも旅費、飛行機代ということで渡しておりました。

徳之島の大会であったときには社会教育課から旅費を1回出してもらったんですけど、徳之島の大会のとき。それ以後はなかなかこの区間1位になっても、区間賞をとっても報奨金みたいなものもないし、この陸連に、やっぱりそういう使える、みんなが使えるお金。今、東西対抗なんて国体に結びつくような大会ですから、剣道、ああいったところにもやっぱり自分たちで行く。社会教育に願います。それだけ足りないし、非常にそういったこともこれから社会教育課も考えなきゃいけないと、このクラウドファンディングを利用していかんといかんと、教育委員会も思うんですが、そのところも頭に入れてぜひクラウドファンディング、さっき言ったように町内の人たちを対象にしたものも考えてもらえんでしょうかと思っております、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますが、そのスポーツに関しましては社会教育課とそういったことを連携しながらまた検討をしていながら積極的に実施できるよう検討してまいります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ町だけでなく財政を預かる場所ですので、そういう知恵を出して、ぜひ町民からも協力を得たりしてやってもらえればありがたいです。

次に行きます。

次に、平土野の活性化について。またそこになりますが、課長のところになりますが、今年度の当初の施政方針に載っておる、平土野地区のことがいろいろ載って

いますね。そのことをちょっと話をしてください。例えば公園の整備を、公園の遊具をつくるとかいろいろあると思うんですが、そういったところをちょっと紹介してください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

平土野地区の活性化につきましては、町の単独事業で行っています起業家支援事業、また平土野地区に限定した基金活性化事業というのがございます。

これにつきましては店舗、店を出したいという方に対する支援、また基金事業につきましては飲食店を出したいという方への支援でございます。

今回、今までも事業を展開してきておりましたが、なかなかコロナ禍という影響もあったかもしれません。実績が少ないということもありまして、その補助金の額を引き上げたところでございます。起業家支援につきましては20万円から50万円引上げ、また、飲食店限定については50万円から100万円という形で多くの店、店舗が出店していただきたいということで予算を組んでおります。

また、町長の冒頭の答弁にもありましたが、4年度においては平土野地区の商店街専用の駐車場を整備していきたいというふうに考えております。地権者の方の協力も頂きまして、旧福澤衣料店の跡地を買い物客専用の駐車場に整備したいと思います。

また、そのポケット公園から役場までの歩道をカラー舗装するというのと、また建設課のほうにおきましては高千穂公園を遊具等の整備をしていきたいという計画も盛り込んでいるところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

いろいろと計画があつて非常にありがたく思っておるところでございますが、今コロナ禍でなかなか飲食店も落ち込んでおるところでございますが、そのほかに非常にこういう温かい金額が上乘せしてもらっているところでございます。

それで、もう少し話をしたいのは、港公園なんですけど、以前は我々区で2回ほどやっておるし、もちろん区でやらなきゃならないんですけど、これも社会教育関係するんですけど、どうもあそこあたりにいろんなのを植え過ぎたり、遊具があつたのがなくなったりしておりまして、これは課題なんですけど、トイレが奥にあるんです、港公園の。あれを前のほうに持って来れないかという意見が非常に多いんです。何か持ち上げてでも寄せられないかと。そういう話もあります。最近では技術がありますので、そういったものか何かコンクリの壁みたいな感じがするのでバラせんかなという話であります。そうするとトリアスロンにも使えるし、非常に便利だしという話も出ております。

それと高千穂通りの通路の凹凸が非常にひどくなってきております。これも私は

前回質問をしております、活性化委員会の中でも早く整備してくださいという意見が出ました。2人、女性の方が倒れて、1人は骨折、1人は捻挫しております。これは前にも話しました。そこのところ何とか早めにはできないかという話であります。いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

今、大吉議員がおっしゃったような景観整備であったり環境整備につきましては、建設課のほうと協議をしております。先ほどの植樹帯の保存についても建設課とも協議しておりますし、ここについてはまた建設課のほうでお答えできればと思っています。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

港公園のトイレにつきましては、経緯がございますのであの位置に設置してございまして、あのトイレは基礎を打って上物は乗せるタイプでございまして、基礎から造り上げてございまして移転は難しいと考えております。

また、高千穂通りのその植樹帯、シャリンバイがある植樹帯と舗装のことですけれども、以前から申し上げておき、平土野地域活性化協議会あたりで議論が成就して結論的なものが見えたら私どもはそれに沿って予算をお願いしていく予定にしております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そのトイレも本当に上から乗せたような感じがするので移動はできるんじゃないかと僕は外から見て、今、利用者もないし、あそこを造ったときにすぐ地域の方が掃除をしておいたら、ごみと思って掃き出したらハブの子供だったということで非常にボランティアで清掃してハブにかまれたらしょうがないわということで辞めたらしんですけど、非常に奥のほうに造ってしまったもので需要化があまりというかほとんどありません。そこのところ、やっぱり考えてこれから役に立つようなやり方をやらないといけないなと考えておりますが、以前あったところに造ればトリアスロンのときにも使えるし、町民も使えるし、非常に便利だったというふうに町民は言っております。

それと先ほどの意見ですけど、その高千穂通り、ここ、みんなは簡単に植栽を取ればいいという考え方があるんですけど、ここは産業道路だということをやまず考えてください。毎朝、沖永良部に運ぶコンクリート車が出ます。それで砂を運ぶ車が通ります。砂がこっちからしか上げていまして、平土野の港から上げていますので大型のダンプがしょっちゅう通ります。あと平土野の船がついたときの荷物のトレーラーの車も通っています。それとセリのあるときは子牛はここから出してい

ます。そういうことで産業道路であって非常に車の往来が激しいということでありまして、何度も申し上げていますが、ここを元の里山花店、今も花屋さんをしておるところがありますが、そこにも車が突っ込んでおるし、山田時計店の前にも車が突っ込んでおります。それで信用金庫のシャッターがおりていますが、あそこも何か車がその辺に止まっておって、それは若い人ですけどその植樹帯に引っかかって、そのガレージだけで済んだという話もあります。

とりあえず、そういう今、多機能港などできて道ができたらいいんですけど、ここを何とかまず舗装ができないか。人が倒れてけがをしておる。今、最近は何りこみも自分たちでやっています。そういったことで私も自分たちでやりなさいということをおっしゃっていますが、話を聞くと、これはもう絶対に取らないでくださいと、そういうことを私に言っています。この議会を見て後とか。

それと石油貯蔵庫もありましてタンクもありまして、毎日そこを通っていますね、石油を積んだ車が。そういったことでありますので、とりあえずその凸凹を直せないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、議員がおっしゃられるアスファルト舗装の凸凹ですが、その辺の補修については維持補修の観点から補修をしていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

みんなで議論してよく考えて町にはやっぱり緑も必要だし緩衝帯というのも必要だし、非常に役に立っておるといふ町民の声です、これは。この辺だけかかっていたらいけませんので、また次、議論していきたいと思いますが、ぜひその凸凹、歩く人もけがないようにしてもらいたいと思います。

次に、みんなで健康の町について、島外治療旅費の拡大はできないかということについて質問していますが、課長、資料もいろいろもらっておるんですけど、これはまず1回目の答弁をお願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

1回目の答弁、何の答弁。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この決まり、この今の状況。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、令和2年度から行っている事業になります島外治療旅費助成事業であります。目的としましては島内での治療が困難な方が島外の医療機関等で入院または通院する者に対して治療困難者及びその

介添者の経済的負担の軽減を図るということで実施しております。定義といたしましては治療困難者とはということで島内の医療機関において疾病等の治療が困難であると医師が認めた者ということになっております。

助成の額につきましては、年度内3回を限度といたしまして1回の旅費のうち離島割引を利用した徳之島鹿児島間の航空運賃及び船舶運賃の半減を上限として実施しているところでございます。

これまでの実績になりますが、令和2年度事業開始年度であります、件数としまして47件、82万2千285円でありました。

令和3年度、これは2月末時点であります。90件の139万2千610円という状況になっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これも町民にはありがたい助成であります、最近私の周りっていうんですかね、50代の人になかなかやっぱり行けなくて、腎移植した人が入院しとって、五十何歳の人が亡くなっております。

それとか70代前後の人が名瀬とか行っておるんですけど、なかなか鹿児島に行っとったんだけど、名瀬にかわって旅費がかかるということで帰ってきたり、あと目の治療、白内障、緑内障、なかなかこの島の病院では難しくて治らないとかいう、年になるとそういうのが多いということで、治療に行くという方が多いし、非常にこれが増えております。

これを3回とかじゃなくて、もう少し回数を増やすとか、今片道を助成しとるといふことなんですけど、そこあたりも少し助成を多くできないかという話です。

今度目の治療、ここでなかなか手術ができないような状態で、長く待たないといけない、ただそういう状態になっておりますが、いかがでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

現在は年度内に3回ということで実施しております。ただ、先ほども実績のほうを申し上げました。令和2年度と比較して現在倍近くの増額となっております。そこあたりの推移を見ながら、また今後そういった助成、この3回というのを4回に増やせるのか、検討してまいりたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

資料をもらっていますが、本当に最近70代っていうのは働き盛りで、まだキビをつくったり、頑張っておる人がいっぱいおりますよ。それでも病気と戦いながらやったり、非常に女性特有の病気とかも発生しとるし、とにかくここにある島で治せそうなやつも、なかなか治らない、島では。

それで、どうしても都会に行かなきゃならないということがあります。専門に行かなければ治らないと、がんが多くなってきておると。お互いそれには気をつけているんですけど、がんが多い。

私の周り、家のそばにもいろいろな病院に通っている人がおります。本当に50代でその腎移植して、専門のところに行きたいんだけど、やっぱり旅費がかかるので行かれないで亡くなった方がおりました。だからぜひこれ回数を増やすとかしてもらいたいと思います。

それと、私たちは農協からお金を、定期検診を町と一緒に、町は農協と一緒に、JAと一緒に進めております。

そこで、私もそれを受けるんですけど、私受診回数23回というふうに書かれておまして、そしてドクターさんの名前も書いてあります、院長。

A B C Dもついておまして、3ヶ月後に再検をしてくださいと、こういうのをくれますよね。こういう診断の結果を。これがあればいいんじゃないかと僕は思ったりもするんですけど、ぜひまたこの病院に行ったら、大分専門医がこないとできない病名がいっぱいあります。この病院ではなかなか診てくれない。ただ薬を出す。

ですから、ここにちゃんと病院、医師の名前も書いてある。これが診断書じゃないかなと私は思うんですが、これは全く無視するんであれば、健診なんか受ける必要がないと、乱暴な言い方ならね。それもう鹿児島に行ったほうがいいよという考え方なんですけど、ここらもこれを少し必ず医師の診断が必要とありますけど、これにも医師の診断が出ていますかね。いかが考えますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

特定健診時にその結果が個々に配布されるわけでありますが、このほうについては健康診断結果の通知書ということで届いているかと思えます。

この医師の名前も書かれておりますが、これ今私の自分自身のものでありますが、「日常生活に注意し、3ヶ月後再検査してください」とか書かれておりますが、これが島外でできるというふうなことも書かれていれば、可能かとは思いますが、これでは島内でも検査は可能な場合もあるという判断をしているところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ結果通知書って書いてありますよ。医師の名前も書いてあります。何月何日、鹿児島県厚生連病院健康管理センター、これで診断を受けてくださいと書いてあって、またそこに行って、島内の病院に行ってやると、特診のときしか来ない、時間もかかる、特に今早急を要するのは目ですよ。白内障、緑内障、これここが今長

くかかっているし、非常に60後半から非常に目の病気で鹿児島に行っている人が多い。

ここあたり少し柔らかく、町民のために、弱者のために、さっき言ったように弱者のために少しこの状況を要項ですから、条例でもないし、あなたなんかを変えれば済むわけですから、町長と話して。検討する余地はないか。町長はちょっと見解をお聞きします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今の島外治療の医療費助成交付要項というものについては、3回までということでありますので、それについてはもう少し4回とか直すということについては、またこれから議論して、やっぱりその困っている方に寄り添うということをお願いしましたので、そういった姿勢で臨めればと思っております。

今議員のおっしゃっているその特定健診の健康診断結果の中で、何らかの形で島内での治療が困難であるということなどが明確に分かるってことであれば、そこについてはそれほど町の単独事業でありますので、問題はないんですけど、やはりそこで特定健診の中での健康診断の結果が、どうしてもやっぱり鹿児島、島外の医療機関じゃないと駄目だというところが何か分かれば、私はそれはそれで、その1回のそれで済むよろしいんじゃないかなと思っております。

そこについては所管課であるところと、これはこうだねとか、いろんな話をさせていただけないと、またちょっと安易にその特定健診の結果表だけで、島内での医療、治療、加療が難しいということ、じゃあどうやって判断するかということについては、もう少し議論させていただきたいというふうに思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

一歩前進したような感じがしますが、もうそうであれば、これを受ける人いなくなりそうですよ。この健康診断。町と農協連が共同で進めて、しょっちゅうマイクで呼んで。受けなさい、受けなさいということで受けておるわけですから、非常に私もちょっと今度ではできなかったけど、厚生連に電話してみようと。ちょっと今度出張で出向くときに会ってみようと思ってるんですけど、やっぱり重要な検査が必要だということを、ちゃんと紹介状みたいにしたのを、あいているところを書いてくださいと言おうと思っております。

非常にこの腎移植した人、重病の人もおりますので、そういう人が亡くなる。そういう人は働きながらそういうこともやっておる、働きながらもなかなかそういう経費もかさむので、行っていないというのが現状で亡くなっている人も多いわけですので、そこあたりはやっぱり考えていかなければならないんじゃないかと思うん

ですけど、もう一度課内でとか場内でまた町長と一緒に話を進めて、検討してもらいたいと思います。ぜひこれを要望、要請しておきます。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

碓本けんこう増進課長から、また説明があるみたいですので、一言お願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

特定健診に関する事項ですので、少し補足説明をさせていただきます。

まず、健康診断の結果通知です。

受けられた方はご存じかと思うんですが、右のほうに、医師の所見ということで、例えば数値が高めで、3ヶ月後に再検査してくださいとか、年1回は検査を受けてくださいということで医師の所見が載っております。

もう一つ、非常に高い数値の場合には個々に連絡が入ります。実際過去の事例なんですけど、ちょっと高い方がいらっちゃって、本人が電話に出ないと、役場から連絡取れないかという事例がありまして、連絡取って翌日病院に行ってもらったら危なかったということで、緊急性がある場合には厚生連のほうも直接個人、連絡取れないときには役場の協力をもらいながらフォローをしておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

島内で治療が困難な疾病というのは、メインはがんだと認識しております。高度医療が必要になりますので、非常に患者さん、経済的にも身体的にもきつい思いもします。がんも初期であれば島内で治療可能なものたくさんございますし、仮に島外に行くにしろ、1回で済むケースもかなりあります。

なので、ぜひ、がん検診、特定健診、各種検診がございましたけれども、積極的に受けていただいて、仮に病気が見つかったも初期で軽い治療で済むような生活スタイル、年1回は各種検診を受けるんだというところが進んでいけば、必然的に島内で治療困難な患者さんも減っていくのかなというふうに考えますので、ぜひ、健診については町民の皆さん、ご協力いただきたいなと考えているところです。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先ほど私の家の周りと言ったんだんですけど、私の周りというのは、大きな意

味で言っていますので、平土野、天城、兼久、全て含めて言っている状態ですので、誤解のないようにお願いをいたします。次に行きます。

83号線の改良について、課長、徳之島事務所からの情報とか、いろいろありませんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

83号線真瀬名工区につきましては、令和4年度、住民説明会を開催し、説明した後用地のほうの交渉に入っていくと聞いております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

何年度までかかるか、そこあたりとか、予算とか聞いてありませんか。

○建設課長（宮山 浩君）

現在の計画では、令和8年度までとなっておりますが、県のほうの議会あたりでの予算のつけ方によっては数年延びるものと考えられます。また、4年度の予算につきましては、今年度と同程度、用地取得数件できる程度の予算であろうという話でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

昨年度4千万円ついておりました。非常に、3つの願いということで町長が仕掛けて、県知事のほうにも陳情をお願いしたりしましたが、奄美に比べてどうも予算のつけ具合、金額というのが少ない感じがしますが、ここあたり我々議員ももう1回、何回も足を運ぶことによって予算が増えてくるんじゃないかと思うんですけど、コロナ禍でそういうこともできなかったんですけど、今年あたり何か出張のときでも、もう1回知事と会って、予算を早くつけてもらうようお願いをできるような体制に持っていけないものなのでしょうかということと。

それと、課長、郵便局から向こう側に道が物すごく狭くなっております。伊仙側に狭くなっておりますけど、そこあたりの話は聞かれなかったですか。その状況とどうか、話は出なかったんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今のお話は、西阿木名の未改良の部分のお話だと思います。確かに西阿木名小中学校から伊仙に向かいますと500mぐらい未改良の箇所がございます。

その箇所に限らず、与名間から西阿木名までにボトルネック箇所とか、あと、未改良地区とか数ヶ所ございまして、県のほうは全て把握しておりまして、毎年どの程度話が進んでいるかというのは、土木連絡協議会あたりなどで私どもにお話をさせていただくんですが、まだその西阿木名の未改良区につきましては、地籍調査も入

っておりませんし、また、地権者のほうの説得云々交渉も進んでいないということで、まだまだ話が進んでいない状態です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

関連ですが、私、これを以前に質問したことがありまして、そのときにガードレールをしてくれたんですが、非常に狭くて通りにくいというお話で、ここで、向こうから、伊仙から車が来るときには、郵便局からちょっと行ったところで待っておってやるという話もしておるんですけど。

課長に作文を持ってきておりますが、私、その質問をしたときにその作文を読んだんですけど、趣旨だけでも結構ですけど、ちょっと紹介、みんなにもう1回できないでしょうか。ダンプが通って危ないとかいう趣旨の話が、作文を持ってきておられます。

○建設課長（宮山 浩君）

今朝、大吉議員のほうから、中学生の作文だと思います。頂きました。その趣旨としては、歩道がない路線をキビ運搬車等が走っていると、通学にとっても危険である。トラックの運転手が、歩いている自分に気がつかないんじゃないかと、とても怖かった思いをしたことがあるという趣旨でございます。

ですので、この通学路に関しては、歩道の整備が幾らお金がかかろうと必要ではないかという訴えでございます。私も同感でございます。

○町長（森田 弘光君）

先ほど大吉議員から、今年の5月11日に全議員で県知事のほうに、県道、それから、空港、港湾についてお願いしたところでありました。それについて、またこれからも行くべきではないかということでございましたので、私も全く同じような考え方をしております。

要望活動については、1回したから、それでかなうというものではなかなかないと思います。複数回にわたって、そして波状的にお願いをしていくということが大事かなと思っておりますので、お互い、議員、また、私たち執行部が、鹿児島島のほうに自由に行けるような中で、知事の日程等もございましたので、そういったことについてはしっかりと、また、町を挙げてという姿勢というのも大事だと思っておりますので、そういう形で要望活動をしていきたいと思っております。

まず1点目は、採択していただいたということについては、お礼を言うということ、それから、危険箇所ですので、できるだけ早く予算をつけて、早期に完成ということなどを含めて、ぜひお願いしていければなというふうに、今、大吉議員からのお話を伺いながら思っているところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長と町長から積極的な意見が聞かれまして、心もちょっと穏やかになった現状です。

もう一、二点、課長。83号線の天中から真瀬名橋までの、どういう形状にするのかとか、どこ側にやるとか、そういう話はなかったでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

路線の線形、計画平面図というものは、私どももまだ見ておりませんし、4年度開催される地元説明会において、同時期に私どもも見ることになると思います。用地交渉等の絡みもありますので、正式な図面というものは一度も見ておりません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

分かりました。

実は、今、西阿木名のところ、大分狭くなっておるので、非常に怖いという話を中学生もされておるし、伊仙の方からそういう話が出たという話は聞こえませんでしたか。道路が狭くて大変だと、そういう話とかは、その道路係長あたりはしていないですか。

○建設課長（宮山 浩君）

私は、直接は聞いておりませんが、伊仙の方が空港に来られる際に、その通行が危険であるとか、また、3町の議員の皆さんの大会あたりでもそういう話が出ていたというような資料は見たことがございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私も何とか足を運んでおるんですけど、非常にコロナで遠慮して今年はまだ足を運んでいない現状ですが、足を運んで話すと、非常に情報をつかめる現状になっております。話を優しくしてくれます。

ですので、向こうも、徳之島のために一生懸命、事務所も一生懸命、職員も一生懸命やろうという意気込みでやっておりますので、私たちも、先ほど町長が話されたように、議員みんなでもまた陳情したり、みんなで話をしていこうではありませんか。

そういうことで、これはまた次の機会に行きたいと思いますが、もう一歩ちょっと頑張っていきたいと思いますが、橋の予算ですので、大分金かかると思っていますので、これから勝負だと思います。あと8年もかかる、8年までの計画だということですので、ぜひ予算を多くつけるように、お互いで頑張っていきたいと思います。

次、尻田線の進捗状況についてお聞きしたいんですが、ちょっとお待ちくださいよ。町長が就任したとき、む～るし語ろう会るとき、む～るし語ろう会一旦終わりました。町長が自ら、ちょっと皆さん待ってください、帰ろうとしたら、待ってく

ださいということで止めて、何を言うんだらうと私ちょっと聞いておりましたら、尻田線を何とかしたいので、皆さん、何かいい知恵がないか、協力できませんかなというような話をしたら、一人の農業委員さんが立って、ここは100年来道路が変わっていないので、ぜひそういう計画を進めてもらえばありがたいという話をしておりました。

今、尻田線の進捗状況というか、どういうことをされているのかお聞きします、課長。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

現在、尻田線につきましては、道路周辺の地権者等の洗い出しは終わっておりますが、以前から申し上げておりますとおり筆界未定地が3ヶ所9筆ぐらいございまして、筆界未定のまま確定しておりますので、その筆界を改めて確定していただいて、その後に線形等の計画に入っていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私も資料請求でこういう図面を、これは用地取得予定見取り図というのですが、こういうのをもらっておりますが、あと少し頑張ればできそうであるんですけど、信号から真っすぐ西側に取れば、1ヶ所、一番最後のところがかかるとはんですけど、そこは東に振って、その西側、この間ちょっとある地主さん2人ぐらいと話したんです。

そしたら、自分のところは大分話が進んでおるけど、道路側は別に問題ないから、後ろ側だからという話でありましたが、こういう場合に道路側から何mという、西のほうに取ったら大分話が早くなるんじゃないかと思うんですけど、その間に後ろの方とちょっと、後ろのところもちゃんと四角を区切ってあるんですけど、そこあたりいかがなものでしょうか。もう少し。今言っている意味が分かりますか。

○建設課長（宮山 浩君）

まだ道路の線形は決まっておりますが、いずれにしても道路に面している箇所を買収して分筆する場合に、以前でしたら、購入する場所だけを面積を測定して分筆できたんですが、現在は1筆全て面積を確定させないといけない、その上で分筆をしなくてはならないということになりまして、ということは、奥のほうの境界も確定する必要がございます。

ですので、全ての境界、四隅、四角形でありますと4点全ての境界が確定しない限り分筆が不可能でございますので、購入ができないということになっております。

ですので、今、筆界未定があります土地全て、9筆全て筆界が確定する必要がございます、難航していると考えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長が肝入りでこういう話をしたのですが、何度か集まって協議したことがありますか。そういったことをどういうふうに解決していくかということ。

○建設課長（宮山 浩君）

前回、む～るし語ろう会の後、なかなか今年も昨年もそういう機会が、集落の集まりもなくできませんでしたが、この路線に関わる方たちだけでも、特に筆界が未定地になっている方々だけでもまた集まっていただいております。そういう機会を新年度、4年度以降は進めていきたいと思っております。

ビジョンにも書いてあるとおり、次の道路改良あたりの候補地になってくると考えますので、そのことも新年度は進めていきたいと思っております。

また、一番奥のほうにあります筆界未定地が、本人、あるいは相続者が今不明状態になっておりまして、その辺の調査も含めて新年度はやっていきたくて考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今の新年度に向かってやるということですので、こういったことは何回も足を運ぶことによって、その人たちと話ができるようになってきますが、あとちょっと頑張れば、今、登記のできる人もおるし、非常にこの線形も、これはこういうところで言う話じゃないですけど、どっちかに振ればそんなにかからない現状だと私は見ておるんですけど。

ぜひ今年中、そこの地主と会って話をしてみるという、何度も何度もこう足を運ぶとこういうことをやってみればできると思うんですが、ぜひ努力をしてもらいたいと思います。どうもここ信号が来てストップしておるので、ここに入るときも非常に困るというんですかね、危ない状態になっております。もちろんもう、こう坂にもなっとるし、入るところが。非常に困っておるんですが、ぜひ努力をしてみてもらえませんか。

ということで、この質問を終わりますが、期待を要望をしておきます。ぜひ筆界みたいなのところの方とぜひ話をしたり調整をしたりすることを要請をしておきます。これまた努力をしてもらいたいと思いますんで。それが、今スタッフはそろっとると思います、建設課。ぜひお願いをしておきます。

じゃあ、次に行きます。

次は、教育委員会の各種事業というところですが、学校教育からいきたいと思いますが、課長、その新聞の切り抜きを私持っていますけど、「学校図書館に複数の新聞を」ということで、これ以前からちょっと私話をしとるんですけど、また南日本新聞に4年の1月25日に「学校図書館に複数の新聞を」ということで載せてあ

りまして、調査もしました。子供新聞とかですね。

その内容をちょっと、どこの新聞をどの学校が取っとるという現状という資料を持っているでしょう。ちょっとお願いします。それをちょっと説明してください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。ただいま大吉議員からのご質問の件です。

この学校新聞につきましては、以前から大吉議員をはじめ、皆様からのご意見・ご要望がありまして、令和3年度当初予算で各小中学校に2紙程度購入の予算をつけさせていただきましてありがとうございます。

これによりまして、各学校では令和3年度より図書室等に新聞等置いております。従来から置いている新聞に合わせて追加で置かせてもらっております。

小学校から説明させていただきます。天城小学校には南海日日新聞、南日本新聞。岡前小学校には南海日日新聞と読売子供新聞。与名間分校には南海日日新聞、そして3、4年生の教室には読売子供新聞、これは1、2年生も閲覧できるようにさせていただいております。兼久小学校には南日本新聞と朝日の小学生新聞を置かせてもらっております。西阿木名小学校、南海日日新聞と朝日小学生新聞。そして、三京分校には南海日日新聞と朝日小学生新聞を置かせていただいております。

続きまして、中学校です。中学校には、天城中学校、朝日の中高生新聞、そして南海日日新聞。北中学校、南海日日新聞と南日本新聞。西阿木名中学校には南海日日新聞、南日本新聞、そしてこれは小学校と共用になりますけども朝日の小学生新聞を中学生の子供たちも購読しているという現状です。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

新聞、これ交付税に上乗せされとるちゅうけど、これ本買ったりしてなかなか新聞取らない、置いていないというところがあって、学校教員と共有しとるところがあるんですが、こう南日本新聞には「オセモコ」ちゅうてこういうのもありますが、「オセ」ちゅうのは年寄り、長者。「モコ」は子供。こういう新聞ですけどね。これ南日本新聞、毎日みたいに入ります。

これ、子供新聞を毎日取っとる、2年前ぐらいに私「取っとる人がおるよ」という話を聞いたら、この間ちょっと借りてきました。子供に毎日取っているそう。朝日小学校新聞、2月20日と2月24日の新聞を貸してくれました。世界の今現在の米ロシアとの首脳会談のことやら、もちろんいろいろなことが載っております。こういう新聞ですね。

これ、朝日新聞です。子供新聞というのは私もちょっと分からなくて、ちょっと借りてくるのはできませんでしたけど、非常に天城中学校は朝日中高生新聞という

のを取っております。今年から非常にいいことだと思っております。

そういったことで、今取っていないところも教育長薦めて、これちゃんと交付税に組み込まれておるといってお話ですので、ぜひ子供新聞を全学校取るようにちょっと指導をちゃんとしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。

私も、本当に以前から子供たちに新聞というところをしっかりと読む。そして、考える。そういうことを常々話をしてきましたので、今すごくいい雰囲気では本町は進んでいるのかなと思っております。

今、朝日子供新聞はたしか毎日ずっと出てくるんですね。で、読売はたしか週に1回というようなことで。あまりにもこう情報が多いときはやっぱり読売がいいのかなとか思ったり、そういうこともしています。

とにかく、最終的にはやっぱり中学生ぐらいになると本当に日刊の朝日を読み込んでいくと。あと天声人語を読み込んでいくとかそういうふうなところが必要かと思えますけども、そのきっかけ作りとしてこの子供新聞というのはすごく有効なことだと思えますので、ぜひまたほかの取っていないところは薦めていきたいと思っております。

また、新聞は読むというところもちろんですけども、学校の情報をいろいろとまたPRするという、そういうふうな手段でもありますので、各学校の管理職を通して子供たちの様々な考えを新聞投稿して、そしてまたそれが自己肯定感の高揚につながるように話をしているところですので、読み取る力と、そして発信する力と両方またこれからしっかりやりながら本町の子供たちの健全育成に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

全学校に取ってくれるような状態になっておりますので、非常にありがたく思っております。

次、以前から私話しておるんですけど、これ学校関係ですので、天中の武道館のことをもうずっと言い続けておるんですけど、あの武道館の更衣室、シャワー室のドアが壊れとるといってお話をしておりましたが、ここ見に行ったりしておりますかね。修理だけで済むと思うんですけどね。どうでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

天城中学校武道館につきまして、やはり入り口等のドア等補修が必要な部分、ま

た今ご指摘のあった部分については補修が必要だと感じております。

これにつきましては、新年度に当たり、教育委員会内で協議を行い、また皆様にも修理等もご相談をさせていただきながら改善をしていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

その武道館の柔道場のところに、「柔道は人間教育だ」という大きなポスターが貼ってありまして。で、ドアが壊れとる。これじゃあ人間教育どころじゃないですよ。もう何年も壊れとる。ですから、すぐにこんなドアぐらいはつけたほうがいいと思いますよ。

次に、もう時間がないから社会教育行きますけど、ぜひ要請しておきます。

まず、天中に行ったついでに、課長、以前から天中のナイターの件と、あと小学校の照明をあと一つずつ置かせようと、天小、スポーツ少年団の活動で非常に暗い、事故があったら大変だと、野球もしとるしということでありましたが、予算が何かついとるような感じを受けたんですけど。天中はナイター照明で、また方向もあちこち向いとるけど、どういう考えですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

12月議会でもありましたけれども、天城中学校の学校解放事業に伴う夜間照明の件につきましてですが、これは令和4年度、t o t oのほうの申請のほうに11月頃に上げていきたいと思っております。その準備をこの4月から、もう今現在から始まっているところなんですけれども、やります。

そして、年明けに内示、内定、決定通知が来まして、実際もし採択になった場合には令和5年度から工事開始となります。

あと、各学校の照明のほうにつきましては、そのLED等そういったのがつけられないかということで、社会教育担当のほうと主に野球とサッカーが使っているんですが、どういったものがいいかということで今進めているところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今年申請したら、もう来年、再来年ですよ。ですから、せめて方向ぐらい変えるぐらいせんと、あれ方向もあっち向きこっち向きという感じで、社会人野球あそこしかないですよ、練習。だから、方向ぐらいは修正をしたり、直せる電球ぐらいはつけてみてください、消えとるのもあると思うんですけど。ぜひ社会体育のたった一つのナイター照明ですからね。早急に点検をして変えてもらいたいと思っております。

次に、図書館のお話を私前もしましたが、あそこにお話コーナーというのがあるんですけど、昨日も行ってみました。やっとそのテーブルを出しておりましたが、本当にあそこ読み聞かせとかそういうことをする気があるのかなという思いがして。

そのじゅうたんも浮き上がっておりましたね。子供たちが安全、安心して子供を膝に抱っこして、子供が自由にはいはいしながら本を取ってきてやる。このあなた方が出しとる図書館の計画、各事業所の計画の中に読み聞かせの計画は全くありません。これ見ていますね。事業計画とかいろいろ取ってありますけど、全くありません。

教育長が、11ページ、当初の施政方針に書いてありますよ。ちょっと教育長、そこ持っていますか。そこのところをちょっと、読み聞かせの。まああなたの考えでもいいですけど、考えを書いとると思うから、そこをちょっとお聞かせください。

○教育長（院田 裕一君）

11ページの、「図書館につきましたは」というところで……

○6番（大吉 皓一郎議員）

その下の真ん中の読み聞かせ。

○教育長（院田 裕一君）

分かりました。

「読み聞かせは、教育格差関係なくできる最初の教育と言われております。子供と過ごす時間を大切に、就学前に学業の基礎を作ることができることから、それを共有し、習慣させるよう努めます」。

よろしいでしょうか。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ、図書館と合議なんかしたんですか。図書館は全くそういう考えないですよ。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

この読み聞かせ、子供の教育の最初の原点ということで、非常に私も大切だと思っております。

今現在、図書館のほうの現状を申し上げますと、コロナ禍で今なかなか子供たちを1ヶ所に集めて読み聞かせをするのが非常に難しいということで係のほうからは聞いております。そして、係のほうが直接子供が数人いるところに出向きまして、「今読み聞かせしようか」ということでしているところであります。

安全対策が取れた上で、この読み聞かせ、また集めてやるとかそういった工夫に力を入れていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長、それは言い訳でありましてね。私は、前回12月に質問しておりますよ。ほかのところのこの新聞を見てくださいよ。あんた方見えています。整理もしていませんでした。その図書館のあのお話コーナーのところからテーブルを出しなさい

と言っても出してもない。そこをきれいにもしていない。

奄美市なんかおはなしの森、午後何時から1階のおはなしのおへやとか。あと、この新聞にちゃんと載っ取るんですよね、ほかのところなどは。移動図書館も載っ取るし、お話し教室ということも載っ取る。ブックサービスとか。喜界町、3月4日。こういうのを見とるのかなと思ったりですね。ちゃんと距離を置いて、そんなに来ないですからね。今コロナのないときでも全然やる気もないし、やろうともしない。そこの整理も昨日、つい最近しておりました。

ですから、やっぱりこういう基本ですよ。子供が文字に触れて、膝に抱っこしてやる。この姿を見ることによって非常に、やることによって子供たちは文字に触れていくし、本に興味を持ってくる。そこ辺りいま一度指導。教育長は図書館を見たことありますか。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

図書館自体は何度か足を運ばせていただいておりますけども、実際そういう子供たちと保護者の方が一緒になってそういうふうに関わり合いをというか、そういうところはまだ見たことがありませんので、これからまたしっかり図書館の職員と一緒に、今議員がおっしゃったようなそういう方向性で進められるように検討をしてみたいと思います。

とにかく、私自身も読み聞かせはすごく大切なことだと思いますので。あと、やっぱり図書館以外に保護者の方もそういう読み聞かせができるような、そういう体制づくりもすごく大切だと思っておりますので、これからしっかり頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（柏井 洋一議員）

大吉議員、もう時間も。

○6番（大吉 皓一郎議員）

見えますよ。

そういったことで、言われたらすぐ整理をすとか、もう議会で言われたことを昨日おとといですよ。まだカーペットが変えていないとか。これにはちょっとやる気がないのかなと思ったりしとるんですけど。とにかくああいう大事な図書館あるのに、有効に利用しないといけないということでもありますので、ぜひ今教育長が言ったように、何度も足を運んでしたり、とにかくすっきりした図書館にしてほしいと思っております。

新聞を開く場所もない。そういう現状であります、今の状態では、大人が行って

も。この間も一番メインテーブルのところの本が、一番上が開いとるち言ったんですけど、昨日も開いていましたよ。その閉館だから、人が来ないからちゅう感じがすよね。

そういうことで、一応もういろいろ言いましたけど、よく回って指導してもらいたいと思います。一つずつ解決して、いい子供を育てるように、みんなで頑張っていきたいと思いますので、努力をお願いをしておきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議席番号1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○1番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号1番、平岡寛次でございます。最近、昼夜の気温差が大きく、体調を崩しやすいこの時期です。町民の皆様におかれましては、引き続きコロナ感染防止対策に努められ、体調には十分ご自愛くださいませ。

それでは、先般通告いたしました3項目5点について一般質問をいたします。

1項目め、水道行政について。

1点目、湧水対策の取組みについて。

2項目め、建設行政について。

1点目、各事業の予算執行状況について。

3項目め、町政運営について。

1点目、デジタル化推進について。

2点目、貸与型修学資金の制度導入は検討できないか。

3点目、防災センター未竣工工事問題について。

以上、3項目5点について執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、水道行政について、その 1、渇水対策の取組みについてということでございます。

お答えいたします。

渇水時において、町民に及ぼす影響を極力緩和するため、迅速な対応が求められているところでございます。その対策として、まず第 1 に、新たな水資源の調査・確保、2 点目、渇水による水源地水量の状況に応じて段階的な給水制限、3 点目、町民への集落放送での節水のお願いなどに取り組んでいるところでございます。

また、町民が安心できる水の安定供給を目指し、令和 5 年度より、まず松原第 1・第 2 浄水場から生活基盤近代化事業を活用し、渇水また災害に強い水道施設の更新に努めてまいります。町民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけする場面も多いことではありますが、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

2 項目め、建設行政について、その 1、各事業の予算執行状況についてということでございます。

お答えいたします。

予算の執行状況につきましては、一部繰越事業等もありますが、計画的に執行しているところでございます。今後も事業の平準化等に配慮しながら、予算の執行に努めてまいりたいと考えております。

3 項目め、町政運営について、その 1、デジタル化推進についてということでございます。

お答えいたします。

政府の掲げておりますデジタル社会の目指すビジョンであるデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に向けて、町民の利便性向上や自治体の業務効率化など目的として進めていくものでございます。

国ではデジタル庁が、また県においてもデジタル推進課が設立されており、今後の社会の在り方として、デジタル化の推進は必要不可欠なものと考えております。本町におきましても令和 4 年、今年 4 月から新たにデジタル推進係を総務課内に配置することと考えております。

町政運営について、その 2、貸与型修学資金の制度導入は検討できないかということでございます。

お答えいたします。

将来、医師としてその業務に従事しようとしている方に対して、貸与型の奨学金事業を行っております。内容としましては、月額 1 5 万円以内での無利子貸与で大

学卒業後2年以内に医師になり、本町において医師として在職した場合は返済が免除されるものでございます。現在、1名の方が利用しております。

町政運営について、その3、防災センター未竣工工事問題についてということでございます。

お答えいたします。

天城町防災センター未竣工工事の問題につきましては、これまでも議会の中でご説明申し上げてまいりましたが、事業主体が町であるということで責任を重く感じております。本件を教訓とし、再発防止に努めるとともに、また解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○1番（平岡 寛次議員）

ただいま1回目のご答弁を頂きました。これから順次質問に移らせていただきたいと思っております。

1項目めの水道行政について、その1点目、湯水対策の取組みについて質問をいたします。

本町の水道行政は、令和2年度から全ての簡易水道を天城町上水道事業へと経営統合され、同時に企業会計へ移行しております。全町各世帯及び各施設へ安全な水、安定した水の供給はもとより、老朽化が進行している各施設整備更新が急務となっていることは承知をしているところでございます。

さて、昨年12月頃から今年1月当初において、浄水場の貯水量低下に伴う節水の呼びかけ、お願いがございました。このことは町民の皆様も記憶に新しいかと思っております。私自身、自分の季節感を考えますと、12月から1月といいますと冬場になるわけなんです、冬場に向かっては、少しずつではあるんでしょうけども、雨が多い時期だと私自身季節感を持っておりましたが、夏場でもないこの時期にと不安を感じたのは私だけでしょうか。

本町には各地区に水源地及び浄水場がございます。貯水量の低下現象が出た地区はどの地区とどの地区なのか。また、そのトラブルのときに水道課としてどのような対策を取られたのかお伺いいたします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

まず、貯水量が下がったところが多く見られた地区は、与名間地区、それから西阿木名地区でございます。また、他の水源地につきましても、水量のほうは通常どおりの水量ではなかったのですが、何とか維持できる状態を保っておりました。

貯水タンクの水量が下がった地区につきましては、我々、給水車を用いて配水タ

ンクのほうに給水するという作業を繰り返し、水の確保をしていたところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

私も初めて見ましたが、水道課内においては、パソコン等で各浄水場の水源地からの入りと、また各世帯に流す出と、その入りと出がしっかり分かるようにパソコン上設定をされているわけなんですけど、そういうのが一つのバロメーターとなって町民に広く呼びかけたんだろーと思います。浄水場の貯水量の低下に伴って水道課が迅速な対応をしていただいた。休みも返上しながら、聞くところによりますと、お正月の元旦に給水対策を実施をされているということもお聞きをしております。大変頭の下がる思いという思いで感じているところでございます。

今回の浄水場の貯水量の低下トラブルのこれの直接の原因、今課長がおっしゃった与名間の水源地、西阿木名の水源地ですね、この水源地の渇水で貯水量が減っていると思うんですけど、この直接の原因、何が原因と思われるか。また、現状、今日現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

まず、第一の原因は、やはり降雨量が少なかったというのが原因だと考えられます。過去5年間、天城町の気象庁のデータなんですけども、過去5年間を見ても、昨年7月から9月の降雨量、そして10月から12月の降雨量が著しく少なかったということで、渇水を招いたというふうなことが原因だと考えられます。

現状ですけども、今、与名間浄水場、それから西阿木名浄水場、まだ100%にはなっていないんですけども、ほぼ98%は回復をしております。これは、全ての水源地に関しても同様だと感じております。

○1番（平岡 寛次議員）

今課長からの説明を頂いて、一部安堵しているところでございますが、水源地の渇水は今説明がございました。その原因というのが、自然的要素の中で降雨量が少なかったということらしいんですけど、これに伴ってお聞きしたいことがございます。降雨量が少なかった、本町でこの節水と呼びかけていた時期、昨年の12月、隣接をする町、徳之島町、伊仙町はどのような状況だったか。分かる範囲内で教えてください。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

隣接の徳之島町、伊仙町のほうに、今の現状どういうふうになっているのかというのを問合せをしたことがあります。両町とも渇水には至っていないと。水のほう

は大丈夫ですというふうな答えが返ってまいりました。

○1番（平岡 寛次議員）

私がおもうには、その点でございます。徳之島全体で降雨量が少ない。天城町の一部の水源地においては、降雨量が少ないから水源地自体が渇水をする、そういう状態。しかしながら、同じ島内の徳之島町、伊仙町ではそこまでないというところが、私にはどうも分からない。本町のほうが山林が多く、山深い森林を抱えていると私は自負をしているところなんです、そういう地域だからこそ水源が豊富にあるんじゃないかと私は感じているところなんです。そうではなくて、本町が一部渇水になって、徳之島町、伊仙町はそうでもなかったということ。これは何かに原因があるのではないかなと、そのように思っております。

今回の原因は、水源地の渇水ですが、今後、今私が質問しましたとおり、しっかりとした調査が必要と思われませんが、今後の渇水対策をどのように取り組まれるおつもりなのか、お伺いします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

先ほど町長が冒頭答弁したのはもちろんではございますが、今後水道課としては、令和5年度から松原地区の事業を行います。その事業は導水管の更新、そして今松原2つある浄水場を1つに統合して、配水タンク、貯水タンクも増量して水量を増やすというふうな事業を計画しております。また、その他の浄水場に関しましても、そういった事業を取り入れて浄水場の増築、また配水タンクの増量などして、来るべき渇水等、災害にも強い浄水場づくりを展開していきたいと、そういうふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。本町の第6次振興計画の中に天城ビジョンにおいて、令和5年度に、松原地区浄水場建設事業総事業費4億4千万円が盛り込まれております。今課長が説明したのは、この事業と捉えてよろしいのでしょうか。

○水道課長（野村 秀行君）

おっしゃるとおりでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

町内の浄水施設整備を一気に更新をかけるとなると、莫大なコストがかかるということは承知でございます。一ヶ所一ヶ所でもよろしいかと思いますが、年次的な計画を入れていながら整備を進めていただきたいなど、そのように要請をしたいと思っております。

また、天城の上部のほうには大きなタンクが据えられていると思っておりますが、水源

地の湧水を予防することもさておきながら、各浄水場にそれなりの大きなタンクを設置をしていく、大型の貯水槽の設置、こういったものを今後奄振事業などを取り入れて計画できないものか、お伺いいたします。

○水道課長（野村 秀行君）

その計画のほうを私は展開していけたらなと考えております。松原地区におきましても、貯水タンク500t級クラスのスチレン製のタンクが設置できたらいいなというのは感じているところでございます。今後、各浄水場に関しても、そういうふうな容量を大きくしたタンクのほうを設置して備えたいと、そういうふうと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

今回2ヶ所の与名間地区の水源地、また西阿木名地区の水源地、この2ヶ所が湧水をしているわけなんです、どうぞ西阿木名地区のほうも、次年度次年度そういう事業導入して行って、湧水対策を図っていただければと要請をいたしておきます。

温暖化現象による大規模災害が頻発する中、今後、大規模干ばつの発生も考えられます。大規模湧水時に即応した対策マニュアル作成が最も重要だと考えますが、課長いかがでしょうか。

○水道課長（野村 秀行君）

確におっしゃるとおりでございます。我々水道課といたしましても、湧水に備え得る湧水対策マニュアルなるものを作成をして、湧水対策、湧水に取り組んでいくような形を取っていきたく、そういうふうと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

その辺りもまた要請をしておきますので、よろしくお伺いいたします。

水というものは、私たち町民の生活において、最重要インフラであることは言うまでもありません。また、本町の町内において、今もなお水圧低下地区が存在しております。また、世界自然遺産登録に伴う今後観光客の入域も増えることが予想され、今後水の消費も多くなると予想されます。本町の水道事業の将来を見据えながら、安心、安全な供給ができますよう要請をいたしますが、最後に町長のご見解をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

今回の事案でその西阿木名地区と与名間地区が湧水で町民の皆さん方にご不便をおかけしたということに対しては、深くおわびしたいと思います。

ただ、なかなか腑に落ちないといいますか、西阿木名も施設をこうした一番直近で更新した施設であります。そして水の濁りもなくなって、それから水を十分供給できるんだということで、私あそこでご挨拶したことがあるんですね。そういう

地域がこうやってこういう事案が起きたということについて、やはり根本的なところをしっかりと対応しないといけないのかなと思っております。

また、与名間地区につきましても、新たに松原の水源のほうからいわば応援みたいな形で配水管をつないで、与名間地区の方に不便をかけないようにということで、いわば増強したというふうな認識をしておりました。そこについても、またこのような事案が起きたということについて、やはりしっかりとその基本的なところを考えていかなければいけない。

そしてまた5年度からはまた松原地区については、導水管を中心として施設の整備入っていきますけれども、やはり私たち、水についてはこれからの社会生活を営んでいく中で、一番根源的なインフラだというふうに私は認識しております。

今議員のご指摘のとおり、いろんな形でこれから町民が新しい生活をしていく中で、水が一番基本的に大事ですので、そこについてはしっかりと対応できるような、そういった長期プランを立てながら対応していければと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ町長、そのあたりを要請をしておきます。

それでは、2項目めのほうに移らせていただきます。

建設行政について、1点目、各事業の予算執行状況について。これに附帯する案件について、同時にご質問をさせていただきます。

予算というものは、住民のものとして住民のためにつくられることから、当然に合理的かつ能率的に、しかも民主的に編成し、管理し、執行しなければならないことは周知のとおりです。また、会計年度独立の原則に従って単年度主義で経理されますが、例外として、予算で定めて翌年度に繰り越して支出できるものの一つが繰越明許費であります。

その繰越明許費の第3表、この数字が近年、件数また金額共に増大な傾向がございます。当初予算の厳格性に欠けていると言わざるを得ませんし、このことは昨年の令和2年度一般会計歳入歳出決算委員会において建設経済産業委員会から意見として執行部に申し入れてございます、ご記憶のとおりだと思いますが。

企画財政課のほうにお聞きしますが、令和2年度のこの第3表繰越明許費で、今期の令和3年度の繰越明許費の総額の金額をお伺いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

令和2年度につきましても、令和3年6月議会の中で繰越計算書の明許繰越の報告ということで報告させていただいています。その繰越額が24事業で5億6千735万1千円でございます。

それで今回提案しております令和3年度の補正予算第10号の3表のほうに繰越明許費の表を掲示しております。3年度から4年度に繰り越す予定としている事業が26事業、総額にしまして10億250万9千円となっております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

今課長からの答弁の中で、令和2年度繰り越される金額が5億余り、令和3年度で今回補正予算の中で繰り越される金額が10億余りということであります。当然その当初予算というのは、義務的経費、人件費、扶助費、教育費、こういったものはその都度その都度執行されていくわけなんです、中でも12月補正以前の投資的経費、いわゆる建設土木費とか商工観光費、こういったものが多く繰り越されていると。年次年次でその額というのはぐっと上がってくるというところが数字でもって見えてくるわけでございます。

予算の確実な執行は町民の福祉、生活を守る最大の行政責任であります。また、予算の未執行、繰越しは、その年度における町内の景気動向、消費縮小、雇用の維持等に大きく悪影響を及ぼすものと考えます。予算は、言うまでもなく直接町民の生活を左右し、その福祉向上に寄与するものであります。

今後のこの繰越明許費の取扱いについて、また、予算執行の編成について、今後どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど申しあげました令和2年度につきましては、地方創生臨時交付金事業も半数ほどございました。今回、3年度の事業につきましては、大きい額で3分の1ぐらいは12月以降の補正等の予算となっております。

先ほど平岡議員がおっしゃったように、その単年度予算については、その年度で執行するという原則がございます。そういった観点から、これは財政側としては、そういった原則に基づいた予算執行をということで努めているところであります。

また、公共工事の平準化、4月から3月までの期間の中で平準化をいうことを考えますと、やはり補正予算も獲得しながら、そういった補助事業を展開していったら、上半期の工事につなげていくということも併せて指導をしているところであります。

○町長（森田 弘光君）

基本的に平岡議員のそのご指摘のとおりでございます。

一方、今うちの福企画財政課長からお話がありました、いわゆる年度末になりますと、政府のほうでいわゆる15ヶ月予算、18ヶ月予算という位置づけの中で、補正予算を組んでくるわけでありまして、やはりそこには国の補助事業ということで、

私たち必要な財源でありますので、そこには積極的に乗りかかっていくということの中で、今福課長がお話のように、今年の繰越し予定の26事業のうちの大きな事業、例えば公共事業の中とか、またそれから農政課が行いますハウス事業、そういったものも今度、国の補正事業の中で、私たち採択していただいたものであります。

やはりここについては、12月以降の国の補正からその中でやっていきますので、どうしても繰越しをしていかないといけないということもあります。やはり議員のおっしゃいますように、12月、いわゆる当初予算で組んだ予算については、しっかりとそれは執行していく。

そして、まさしく町民のためのサービスの向上のために寄与する事業でありますので、そこについて、これまでいろんな理由もあるわけですが、しっかりとそこについては執行していくということを改めて私たち、事業を展開するか、また全体としてそこはもう一回意識を改めないといけないというふうに私は考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

予算の執行について再度厳正に行っていただきたい。いろんな事案、事由、理由があろうかと思いますが、またあわせて現場サイドの予算執行、この執行が要するに繰越しをしなければならないということは、それだけ予算が執行されない、いわゆるその工事の受注で行き詰っておられるのか、それとも役場のハード面の事業畑の皆様方が仕事が遅れて発注ができないのか、いろいろあろうかと思いますが、町長、この予算の公共事業の執行につきまして、町内には数多くの業者の方々がいらっしやいます。

全体の業者をまんべんなく、もう仕事を執行していただく、その業者さんたちにはですね。偏った業者だけで予算を執行するというだけでなく、幅広い目で見ながら、町長、予算執行をやっていくということが繰越しにつながらない一つの原因でもあるのではないかと思います。町長、最後にどうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まず1点目、今建設課長と進めようとしていることは、やはりその前準備ということをしっかりしていくということ、そのいわゆる国からの補助金交付申請、そして決定通知、そして事業着手をしていくということになると、どうしても年の暮れになってしまうということの中で、前の年に準備できるものは準備しておく、そして年が明けて、その事業の推進に取りかかることができれば少しでも前に寄せていくことができるのではないかとということで、今建設課長とはそのような考え方で今話を進めているところであります。

また、事業がその発注については、また年内の議会の中で松山議員からもご指摘があったかと思っております。ある特定に偏っているのではないかということについては、またしっかりとそこについては是正しながら、また全ての方々に行き渡る、そういったことをしっかりと配慮しながら考えていきたいというふうに思います。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひこのあたり、予算の執行の在り方、公共事業の執行の在り方、公正公平な執行で進めていただきたいと思います。要請をしておきます。

それでは次に、あまぎ自然と伝統文化体験館事業についてお伺いをいたします。

去る1月16日、夜の零時を過ぎた頃でしょうか、大島郡内には津波警報発令が出されました。皆様も記憶に新しいかと思えます。町民の多くの皆さんが恐怖におびえたと思っておる次第でございます。

それとまた、昨日の建設課長の答弁の中で、住宅建設の計画に伴って、戸ノ木団地は低地のため、ほかに移すというようなご発言がございました。課長、間違いないですよ。

そういうことを踏まえながら、このあまぎ自然と伝統文化体験館建設事業の建設地でございますが、私は前の一般質問でもご確認をいたしましたけども、正確な答弁はもらえませんでした。この建設地は海拔6m、しかも避難距離が500m以上という位置づけをされております。本町が発行する防災マップには、どっぷりと色を塗られた危険地帯に入っているわけです。

こういうところに防災上の面を考えて建設をする、不特定多数の方が、それは千人を超える大勢の方がそこで半日以上そこで娯楽を楽しむというそういう公共施設を、そういう建設地で建てられるのかどうか、お伺いをいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

建てる、建てないということの中では、結論といたしましては、現在地について推進していきたいというようなところでございます。

あと防災については、避難訓練、いろんなことがございますので、そういった中で対応して行ければと思っております。

また、昨日の建設課長の、いわゆる居住、24時間居住するっていう施設と、またそこは少し性格が違うのではなかろうかというふうに私は今考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

少し納得いきませんが、法令上、建築確認基準、それに抵触をすることはありませんか。防災上の法令からも抵触することはございませんか、この海拔の問題、総務課長、いかがですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

確かに本町の防災マップの津波等の浸水エリア域には入っております。

先ほど町長がお答えしましたが、24時間居住する一般住宅、そしてまたこの体験館の性質的なものとは異なるのではないかという同じ見解でございます。

失礼いたしました。法令上の点につきましては、この設計の段階から関連法令等はクリアしているものと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

それでは、前に進めてまいりたいと思います。

この体験館の建設に当たりまして、基本設計、実施設計業務の予算執行進捗はどのようなになっているか、お伺いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今月25日を履行期間に納品検査を行うように今準備を進めております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

この基本設計、実施設計に当たりまして、この完成をした後、納品された後ですね、昨年3月議会において、基本実施設計の内容については議会への報告も必要だということを申し入れております。

また、課長は昨年3月の委員会で、町民の意見も聞きながら規模等の見直しを行いたいとも述べております。さらには同年、昨年9月の委員会では、課長の答弁ですが、我々としては当初の6億5千万円、資材高騰等もあるんですけど、若干上がったかもしれないかもしれませんが、できるだけそれに向けて規模になるよう基本設計はしてあります。それでもちょっと予算が上がるようであれば、委員会でも意見がありました規模を縮小するなり、そういうのを念頭に入れてお願いをしている状態になっておりますと課長、述べております。

先ほど申し上げました基本設計、実施設計の議会への報告、これはきちんと守っていただけますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今最終の設計を行っているところでございますので、納品が行われた後は、もしよろしければ全員協議会等を開いて、その中で私のほうで報告を議員皆さんのほうにさせていただきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ全協を開いていただいて、そこに議会の皆様にきちんとした説明をしていた

だきたいと要請をしておきます。

また今年、建設経済産業常任委員会は1月に閉会中審査を委員会を開いております。その中で、提示された建設費がございしますが、課長、その建設費、お幾らになっているのかお聞きします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

9億7千万円になっております。

○1番（平岡 寛次議員）

昨年からいろいろと議論をする中で6億5千万円ぐらい、多少、材料の高騰費もありましようという中で話がずっと来ているものと私は認識をしております。

今年の1月に委員会を開きました。確かに実施設計、ここに建設費9億7千万円ですよ。しかも牛舎は別棟、これは牛舎の建設費などは入っていないんです。あまりにも課長、建設費が跳ね上がっているのではないのでしょうか。課長が委員会で答弁をするその内容と、1月に出された建設費とはほとんどかけ離れているんです。

次に、課長、お伺いします。前後します、6億5千万円という一つのラインの設計があったわけなんです、9億7千万に上がったその理由を、まずお聞かせください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはり最初6億5千万という、私は答弁をさせていただきました。この前の委員会等でも、9億7千万の今、概算が出ております。

やはり、この前の補正等でも計上させていただきましたが、杭工事等が発生をしたというところが、やはり1つ大きな予算が増になっているところではあります。当初の概算の6億5千万の中には、杭工事等入っておりませんでしたので、そういったボーリング調査をして、杭工事が入っているということになっております。

○1番（平岡 寛次議員）

それでは、引き続きお伺いをいたします。

この体験館建設後に、ちょっと話を持っていきたいと思いますが、この施設の運営維持管理費、月にどれぐらいの管理費がかかる、年間12ヶ月でどれぐらいかかる、そういった見積りがもう既に出ていると思います。

町の財政課もそのあたりの運営維持費というものは、しっかりと把握をしておくべきであるし、それに基づいて予算を立てていかなければならないわけでしょうから。そこら辺の見積りは出ていると思いますが、その見積りはどれぐらいになりますでしょうか。お伺いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

まず、合併処理浄化槽についてでございます。当初、直売所コーナーについては、直売所のみコーナーということになっておりましたが、いろいろ協議を重ねた結果、カフェもできるような、そういった施設の計画を今、計画をしております。

ですので、対象処理人数が180人槽を、今のところ計画をして、年間60万程度の管理費がかかってくるというふうに想定をしております。

また、光熱水費、維持管理費については、体験館及び直売所、そのカフェ等の営業時間の設定により、また変更になってきますので。そこを今、コンサルのほうに確認を取って、我々のほうから営業時間等を報告をして、それで概算の光熱水費等が上がってくるというふうに伺っておりますので。今後また、そこも全協の中で皆さんのほうには、ちょっとお示しできればなというふうに思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

先ほど、3月25日、今月に実施設計などが納品されるということなんですが。まだ手元に正確な、その維持管理費が出てこないというのは、なかなか納得もいかないところであります。人件費をどのように見ているのか、電気、水道、ガスをどのように見ているのか、それぐらいは基本設計で、まず上がってくるべきだと私は思います。

この体験館のほうに人員の配置は、課長、考えておられるんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

体験館については、事務所を併用する形をとっておりますので、そこに事務員の方を配置しようと思っております。

直売所のほうについては、今、農政課のほうとも協議を進めておりますので、そこでまた人数の配置等が出てくると思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、なかなか話が前に全然進展していないような、前の議会でも同じような答弁をされているような気がしてなりません。

ぜひ課長、これもう要請をしておきます。お約束をしてください。体験館建設後の運営管理費、その見積り、これをしっかりと議会のほうにも資料として提出をしていただきますように要請をしておきますが、課長、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

議員のご指摘ありがとうございます。また今後、そういったところも皆さんのほうにお示しできるように、私のほうも努力していきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひお約束を守っていただければと思います。

この体験館建設に当たりましては、あまりにも多額な事業費規模、具体的運営内容、そして建設の目的、防災上、法令上の観点から、不明な点が非常に多く、見直しを望む町民の声は少なくありません。

事業予算だけが独り歩きし、まさに予算だけが暴走化していると言わざるを得ません。第6次総合振興計画の持続性ある行財政運営では「投資的経費の抑制、経常経費の削減、将来の世代に過度の負担を残さないよう努める必要がある」と天城ビジョンには明記をされております。

将来の運営管理維持費等を考慮に入れて、事業の規模の見直しのお考えはないか、最後に町長にお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日の施政方針の中でも申し上げさせていただきました。やはり、これからの世界自然遺産登録、そしてまた徳之島の地域の方々の集える、そういった場所の中で、そしてB&G海洋センター、そしてまた総合運動公園とも連携しながら、いわゆる伝統文化体験施設、そしてまたスポーツ、そして徳之島島民の方々、観光の方々が、そこでいわゆる様々な機能を持たせながら、そして、そこで異なる価値観が出会う場所にしていきたいという思いであります。

そういう中で、今、中課長のほうから、6億5千万からいろんな諸資材の高騰等を含めながら、今、9億7千万という数字まで上がってきておりますが。これについては、いわゆる将来に禍根を残す、そういったことではなくて、将来の若い人たちへのための施設として建設し、また運用できればというふうに私は考えております。

当然、そこで節約できるところについては、節約することは当然のことであるかというふうに思っております。そういう中で、建設を進めていきたいというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

事業の見直しをしていただきたいという町民の声もございますので、そのあたりも町長、ぜひ頭の中に入れておいていただきたいと思います。

それでは、次に参りたいと思います。

3項目め、町政運営について。その1点目、デジタル化推進について質問をしてまいりたいと思います。

昨年9月1日にデジタル庁が発足いたしました。昨今の複雑かつ多様化する住民

ニーズに対応した行政サービスを提供するには、行政のデジタル化が急務であるとしております。

また、デジタル社会のビジョンとして、豊かな国民生活と、誰一人取り残さない社会を提言しております。

デジタル化に向け、行政サービスの向上へ住民登録、税、福祉などの業務を処理する地方自治体の情報システムについて、標準化、共通化を推進するとしておりますが、本町の現在の取り組みについてお伺いをいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

国でも昨年、デジタル庁が開設になりました。町長の答弁にもございましたように、このデジタル化の推進は、全ての人々が豊かに、そして現在、情報通信については、これまでのライフラインの一つに新たに加わっているものかと認識しております。

そのようなことから、まずは国が強く推進しておりますマイナンバーカード、これにつきまして、現在、所管は、くらしと税務課になりますが、この町民の方々への推進をしてみたいと考えております。

そのマイナンバーカードが整備されると並行して、各課のデータ化の様式の統一であるとか、そういったものについて早期に対応できるよう進めてみたいと考えているところであります。

○1番（平岡 寛次議員）

本町の現行の行政情報システムの維持更新には、多くの予算が配分されておりますが、今後、デジタル化に伴う情報システムの標準化及び共通化を進める中で、本町のコストの削減というものは図られるのでしょうか。お伺いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

また現在、防災・減災が非常に重要だと考えております。そういった中で、コロナ交付金を活用したアプリを現在、導入をいたしました。これにつきましても、全ての町民の皆様方に今後、推進をしていきたいというところであります。

これまでライデンという防災システムがありましたが、それについては、この導入に伴って廃止をし、こういった情報通信網についても随時更新をしながら、これまでのものについては見直しをしていきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

このデジタル化の進め方の推進の中で、このデジタルに特化する人材の育成も、今後課題と思いますが、その人材育成について、どのように取り組まれるおつもりなのかお伺いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

確かに、そのデジタル化を進めるに当たって、人材の確保、養成が重要であります。4月より総務課のほうに新たなデジタル推進係を配置を予定いたしております。

当初の計画としては2名体制で、後、3名ほどにできればと考えておりますが、現在、学校現場におきましてもGIGAスクール構想など、いろいろと今、デジタル、そういったICT活用したものが進んでおりますので、限られた職員の中で、まずは2名体制で進めていきたいというところであります。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。2時10分より再開いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

俵総務課長。

○総務課長（俵 清次郎君）

デジタル推進につきましてではありますが、全自治体の情報システムの標準化や共通化が必須となります。これにつきましては、令和7年度まで標準化することになります。本町のシステム、現在、31の協議会に加盟しておりまして、共同調達をしている状況であります。これにつきましても、今後、標準化、共通化に向けて進めてまいります。

それと併せて、先ほど申し上げましたマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、行政の、行政手続のオンライン化やAI等の利用推進、そして、昨今、うたわれておりますテレワークの推進、こういったことを進めていくに当たって、もちろん重要なのがセキュリティーの確保であると思います。

議員からご指摘の人材の確保、育成が大切であります。鹿児島県市町村行政推進協議会が主催する研修会等がございますので、そういったところを活用しながら、デジタル推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

今課長が言われましたデジタル化の一環として、マイナンバーカードの普及推進がございますが、本町の取得率、普及率はどれぐらいなのか。また、このマイナンバーカードの仕組みまたは町民に対する利便性についてお伺いをいたします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

ただいまの平岡議員のほうにお答えをいたします。

まず、先ほどから町長と総務課長から国のデジタル化推進に向けて、天城町とし

での取り組みは説明があったところでございます。その中で、天城町におけるマイナンバーカードの取得率については、2月末現在、29.57%となっております。その制度と申しますか、仕組みにちょっと触れたいと思います。

この制度は、平成28年1月からスタートしております。現在、7年目を迎えております。国の地方公共団体行政システム機構というところを通しまして、交付が行われています。実際、くらしと税務課におきまして申請をしてもらいます。

その申請の方法としましては、くらしと税務課のほうに申請する方法と郵便で申請する方法、スマホ、パソコンなどで申請する方法があります。

その中で、くらしと税務課で交付するんですが、申請から交付までおよそ1ヶ月ぐらいかかります。申請をして、本人が取りに来庁するという流れです。

あと、先ほどありました利便性、マイナンバーカードを取得することに伴う町民の方の利便性としましては、まず、公的な身分証明書になるということです。身分証明書。そして、行政手続のオンライン申請、特に行政手続というのは法務局失礼しました。税務署における確定申告や住所の転出・転入に伴う行政事務の簡素化、となっています。

次のメリットとしましては、オンラインでの口座開設の利用ができるということです。ここには、マイナポイントとか、マイナンバーカードを申請すると、最大で2万円のマイナポイントもつくこととなります。キャッシュレス決済との関連で、オンラインによる効果があるということです。

次に、次、運転免許証ですね。運転免許証も一緒に、将来的には、運転免許証とマイナンバーカードが一緒になるということと、一部先行して進められておりますが、健康保険証、国民健康保険証、社会保険、保険証ですね、保険証の一体化といえますか、それが取り組まれています。今島内でも、一部先行して、医療機関で保険証が使えます。一緒に、マイナンバーカードとなっているところもあります。あとメリットとしては、年金状況の確認、あと、健康診断など受けると、その健康診断の状況も最終的には、今も、すいません、失礼しました。今確認が、マイナンバーカードを通して、確認ができる状況になっています。

このように、マイナンバーカード1つで、免許証とか、保険証、いろんなことに対して一体的に活用できることができます。活用できるようになっております。それを踏まえまして、くらしと税務課におきましても、マイナンバーカードの取得率を上げる、向上させるためにいろんな取り組みを進めていきます。取り組みの中にはAYTによる広報とか、あまぎ広報または各種行事、健診などにおいて、出張して、マイナンバーカードの取得率の向上に、今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○1番（平岡 寛次議員）

今、具体的にご説明を頂きました。非常に将来的には町民の皆様が便利なるのではないかなと思いますが、保険証になるまたは運転免許証との一体化。これは、マイナンバーカードが来たらすぐできるんですか。それともいつ頃までをめぐり、いつから使えますか。そういう利用が開始できる時期とかいうのはご存じですか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

先ほど話しましたが、保険証につきましては、一部先行して始まっていますが、免許証等につきましては、ちょっと確認をさせていただけないでしょうか。いつから使えるとか、その辺の案件を確認をさせてください。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、私も少し調べました。確かに、課長がおっしゃっている保険証として使えるのが、これ医療機関で利用可能になるのか。本年の末までには、全国で使えるようになるという情報を私は頂いております。また、運転免許証との一体化、これは2024年度の末まで進めていこうという、国の目安でございますね。

先ほど課長が言いました、いろんなあらゆる手続、行政の手続が、いわゆる自宅からオンラインで、役場と結んでオンラインでできる。これが2025年度の末というふうな、私の資料にはそのようになっておりますが、いずれにせよ、年次的にこのマイナンバーカードが非常に利便性が高くなるわけでございますが、その中で今、課長がおっしゃったマイナポイントですね、このポイントで、キャッシュレスでも使えるということなんです。これはどういったお店で、今後、使えるようになるのか、教えていただけませんか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今回、マイナポイント制については、国が取得を、国民に対して、このマイナンバーカードの取得を促すためにマイナポイント制度というのを設けております。今回、第2弾になります。昨年第1弾がございましたが、その決済をする、今、島ですとペイペイとかのがあるんですが、dポイントとか、そういった決済をする、スマホで決済をする、物に対してになりますので、それも個人差があると思います。各店舗のほうに掲載をされておりますので、そういったダウンロードしていただいて、決済アプリで、決済をした後にポイントがつくような形になっております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。その辺も今、チラシとか、マイナポイントの第2弾とか、チラシ等が各家庭に入っていると思います。町民の皆様もそこら辺をご覧になっているかと思いますが。

このマイナンバーカードの普及率、本町においては、29.75%という今、説明がございましたが、なぜここまで、これぐらいしか伸びないのだろうか。時間がたっちはいるんだけど、なかなか伸び率がないというその原因の一つに、セキュリティーの面だと私は思います。いわゆる個人情報を、身分証になるわけですから、個人情報の漏えいにならないのかどうなのか。また、そのカードを紛失したときにどのようになるのかとか、その辺が町民が非常に不安に思うところで、普及率が伸びないところではないのではないのかなと思ったりするんですが、そのあたりをセキュリティーについては、いかがお考えでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

ただいまのマイナンバーカードのセキュリティーの関係にお答えいたします。

マイナンバーカードは、暗証番号が必要で、もし仮に、紛失した場合でも、その暗証番号がないと悪用といいますか、不正利用はできない状態に、状況になっています。もし、万が一、紛失した場合ですけれども、役場のほうでまた申請書の依頼をしまして、申請書を出すことによって、再発行ができます。再発行の手数料は千円でやっています。ということで、万が一、紛失した場合でも悪用の心配はございませんので、皆さんには、ぜひマイナンバーカードの取得、申請をお願いしたいと思うところです。

○1番（平岡 寛次議員）

マイナポイント、マイナポイント事業、これも今、1人、ポイントで、ステップ1、ステップ2、いろいろ進んでいきますと、1人2万円ぐらい頂けるんですかね。非常に大きなポイントが頂けると思います。こういうマイナポイント事業を含めて、また、町民の不安も少しずつ払拭をしながら、安全ですよというところをアピールしながら、町民の加入促進に向けていただきますよう、要請をしておきたいと考えております。

さて、デジタルといえば、少し質問が飛びますが、デジタルといえば、携帯電話でございます。2021年3月、昨年3月に携帯電話大手各社がスマホの格安新料金プランの提供を開始してから1年を迎えますが、町民の皆様の負担軽減にもつながっていると思っております。

国のデータの中で、2021年度消費者物価指数というのがございますが、この消費者物価指数では、電気代やエネルギー価格が上昇する中、通信料は3%下落し、家計を守っている状況が明らかになったという報道を先だっけて見ております。

また併せて、他方では、KDDI、auが今年3月に3Gが終了、ソフトバンクが2024年の1月、ドコモが2026年3月で3Gが終了と発表されました。いわゆるガラケー、旧携帯電話が徐々に使えなくなって、スマホのほうに変わってい

くという移行がなされるということなのですが。

このようなことから、町民の中には、携帯会社の窓口が徳之島町にあるため、遠過ぎて手続に行く時間的余裕もないという方もいらっしゃるかと思います。

そこで、この携帯では、窓口、代理店、その業者様と交渉をしていただいて、本町に呼んでいただいて、携帯各社の出前講習会または料金変更手続も含めた中でのそういう講習会は開催できないか、お尋ねいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

徳之島町のこの事業所が、令和2年度に、防災センターで3回、昨年、令和3年度、2回、これは、事業所主催の料金説明会がございました。また、国の利用者向けデジタル活用支援事業というのがございます。国の総務省がデジタル活用支援の活動に対する助成を行うものでございますが、携帯ショップのスマホ教室と、また自治体、社会福祉協議会やICT企業を補助対象としまして、デジタル格差の解消を図るため、また高齢者等の身近な場所、先ほど議員がご質問がありましたが、高齢者等の身近な場所で行政手続、利用ニーズの高い、このような民間サービスの活用方法などの相談、助言をする者に対する助成事業というのがございまして、令和3年度、これは県を通じてでございますが、天城町ゆいゆいサロンの中で実施をしたいという要望をしたところでございます。これについては、12月と2月、コロナ禍の中で中止となっております。

以上です。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、いろんな事業もあるようでございますので、今はコロナの、コロナ禍の時代であります、中でございますが、なかなかそういう催しもできないかと思いますが、コロナが収束をした中で、どうぞ、この携帯電話の出前講習会または料金変更手続も含めて、そういった催しも開催をしていただいて、目的は、町民の皆様が、携帯電話の格安になった料金プランがございましたので、その恩恵を全町民が受けていただきたいという思いの中での要請でございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それでは、2点目、貸与型就学資金の制度導入は検討できないかという質問に移らせていただきます。

本町の奨学金制度は、現状、教育委員会所管に2種類が制度化されていると思います。この中で、夢と希望の上原勇一郎奨学金制度の募集状況、申請件数といいたいでしょうか、募集状況、そのあたりを教えてくださいませんか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

夢と希望の上原勇一郎奨学資金につきまして、今年度、令和3年度につきまして、令和4年2月10日を締切りとしまして、募集をかけさせていただきました。

過去3年間貸付け状況です。令和元年度に高等学校進学3名、大学等進学16名、令和2年度には、高等学校進学1名、大学等進学13名の貸付け決定をさせていただいております。今年度につきましては、先ほど申し上げましたけれども、募集を締切りをしまして、今、選考委員会の選考を行い、上司の決裁を受けております。募集の締切り日が、この資金の目的としては、入学準備金という形になっておりますけれども、締切りと事務が遅れたことにつきまして、大変申し訳なく思っております。申しわけございませんでした。

以上です。

○1番（平岡 寛次議員）

今、課長のほうから説明がありました、この奨学資金の締切日が2月の10日ということで、今決済を回していると、あるいは、3月の9日、私立の大学とか、私立の高校、既に入学手続が始まっているんじゃないでしょうか。もう少し締切日を早めながら、もう少し貸与条件、貸与決定というものを早めても2月中には起こしていけないと、学生さんは、親御さんも保護者も、手続をどうしていいかわからない、そういう状況になろうかと思いますが、今後どのようにお考えになりましょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今年度につきまして、先ほど申し上げましたけれども、募集の締め切りと日付等が遅れましたこと、申しわけなく思い、お詫び申し上げます。もう一つの資金であります天城町育英奨学金につきましては、1月末を締切として、貸付決定等、通知をさせていただいております、これが前後したことに對しまして、他大変申しわけなく思っております。次年度以降、善処して、改善をしていきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

この夢と希望の上原雄一郎奨学資金の件は、この議会のほうでも何度か先輩議員が御質問をされております。この奨学資金の財政措置は今十分にあるというところでしょうか、お聞きします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

平成27年度より貸付けをいたしまして、今回の貸付けをもちまして基金残高が

減少しまして、次年度とまたこの基金原資をどうするかということで協議をしていかなければいけない現状になっております。

○1番（平岡 寛次議員）

今後のこの奨学資金の運用面について、早急な対策が必要だと考えますが、そのあたりを要請をしておきたいと思っております。

さて、就学資金制度は、けんこう増進課に医師奨学資金貸与事業があると承知しておりますが、この執行状況、申請件数はどれくらいになるか、お伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。今現在活用している方が1名いらっしゃって、卒業なさって、今研修医で研修しているところです。近年、4年ほど前、お1人問い合わせ等あったんですが、もう一個別の県のほうの奨学金のほうを選択するというので、こちらのほうは申請がございませんでした。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。それでは、続いてお聞きしてまいりたいと思います。本町の保健師、看護師、介護福祉士などの人材不足が生じていないかどうか、また、保育士さん等の不足は生じていないかどうか、この2点お伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。まず、役場のところですが、過去保育士をずっと募集しておりますが、応募がない状況です。今限られた人数の中でやり繰りしているという状況がございます。また、民間の介護施設、医療施設におきましても、マンパワー不足、人材確保が大きな課題となっているところです。保育士につきましては、担当課のほうからお答えいたします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

保育士につきましては、その年度年度のゼロ歳児の人数、1歳児、2歳児の人数で不足数が左右されます。4月以降についても、現在では不足しているという状況でございます。

○1番（平岡 寛次議員）

十分わかりました。コロナ禍の時代の中、医療従事者や介護従事者及び保健所また関係機関に感謝を申し上げる今日でございますが、また今後本町においては、高齢化が進展する中、医療従事者及び介護従事者の人材確保が重要と捉えます。そのような観点から、将来本町においてその業務に従事しようとする方に対し、看護職員等就学資金、また保育士等就学資金の制度化を検討できないか、御提案申し上げますが、いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

ありがとうございます。今、議員の御提言がありました件につきましては、他町の制度等十分勉強しながら、少しでも早く制定に向けて動き始めたいと考えております。また、実は、徳之島の将来の医療と福祉を考える会という3町の団体がございまして、ここでも介護、医療の人材不足等については課題となっているところで、またほかの2町ともいろんな話を重ねながら、若い世代がその道に進みやすいような制度をしっかりとつくり上げていきたいと思っております。ありがとうございます。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

保育士につきましても、現在不足しているということでもあります。この制度導入した場合には、その保育士の不足解消にもつながるものと思っております。また、しいては町内の償還の免除というところでまた町内に一定期間従事した場合には償還を免除するというような規定を設ければ、また若い世代の方々が学校歩いて、また島に帰ってきてくれるものと思っておりますので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

今、課長の御見解をお伺いいたしましたが、実際、こういう2業種、大きく医療従事者、また保育士のこの2業種の貸与型の修学支援というのは、各自治体でも先に取り入れているところがございます。まだ、看護職員等につきましては医療機関が直接学生さんとやり取りをしていると、そして看護師を増やしていくというふうな取り組みを既にされているわけなんですけど、いずれにせよ、本町自治体として町民の皆さまが選べるその選択肢の中で、いろんな制度を設けていくことは非常に大事ではないかなと思っております。私の質問の項目は、貸与型就学資金でありますけど、将来の移住定住促進及び人口減少対策の一環と位置づけ、給付型就学資金として、積極的な制度設計が必要と思っておりますが、最後に、町長の御所見を伺います。

○町長（森田 弘光君）

平岡議員にお答えいたします。

いわゆる専門職の方々の人材確保ということにつきましては、これからいろんな医療の高度化、それから、少子化の中で、より専門職が求められる、そういった時代が来るのかなというように思っております。そういう中で、私どもは、いわゆる医師については、3町共同歩調で運用開始したわけではありますが、その他の専門職については、そのような議論がなされてきませんでした。そういう中で、今お2人の課長からもお話ありましたので、そういったことについては、しっかりと対

応しながら、そういう専門職の学生、そしてまた人材確保ということにつながっていただければなと思っております。また、貸与型、給付型ということでありますので、そこについては、いろんな少し縛りも出てくるでしょうけども、そこら辺をしっかりと加味しながら考えさせていただきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、町長、前向きに御検討していただければと思いますが、私は、先だっの南海日日新聞の報道の中で、町長も御覧になられていると思うんですが、瀬戸内町議会、瀬戸内町が、古仁屋高校の卒業生、今年が7名でしたか、8名ぐらいだったですね。この古仁屋高校の卒業生が公立の大学、私立の学校も含めてなんですけども、そこに進学される場合、入学金から学費を全て町が持つんだという、そういう給付型の支援を行うということで、議会で議決をされております。瀬戸内町長のコメントの中に、県立高校といえども、町立の高校だという認識で進めていきたい。将来の自治体を見据えた中での思い切った、積極的な支援策じゃないかなと、私はその記事を見て、はっと思ったのが、我が天城町にも私立の高校、全国の離島で樟南二校がただ一校私立の高校なんです。そういったところを結びつけていくと、今町は樟南二校とあらゆる角度から意見交換をされながら、できるだけ助成をしているわけなんですけど、引き続き、樟南二校のほうあらゆる支援ができればという思いがございますので、その点もお汲み取りいただいて、ぜひこの貸与型就学資金の制度導入を前向きに御検討いただきますようお願いを申し上げます、次に移りたいと思っております。

3点目の防災センター未竣工工事問題についてでございます。この問題について御質問をいたします。

この問題は、御承知のとおり、当時の防災センター工事における虚偽の完成届と完成検査を行い、目的物の引渡しを受けました。本町は、国に対し、虚偽の報告書に基づく不正受給が明らかとなり、交付金の返還、それから返還金に対する加算金、合計額6千248万2千397円の返還が命じられ、町民の予算から拠出をしております。さらには、これに伴う起債の繰上償還と1千061万円が追加返済されました。町の責任者の方々の不正受給の大小だけが倍になって町民にのしかかり、町民のやり場のない怒りは想像を絶します。この問題について町長は、議会答弁の中で、この件に関し、しっかり説明責任を果たし、町民にも町の広報誌、または議会だより等を検討し、説明すると答弁しております。これまでの間、1年近くになりますが、未だ説明の根拠はございません。いつ御説明されるおつもりなのか、お伺いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

この天城町防災センター未竣工工事に係る件であります。御指摘のように、4月に交付金の一部返還命令が来てから、やがて1年になろうかというところでありませう。これまで関係者の方々と協議を進めてまいりました。そのような中で、まずはこの事案が平成26年度の事業でありまして、27年度に繰り越した天城町防災センター新築工事、A工区に係るものであります。御指摘のように、平成28年3月24日に完成届を提出、完成したということで、完成届を提出し目的物を引き受けております。しかしながら、実際の完成年月日は同年の5月14日であったということから、国からの返還命令が来たわけでありませう。返還命令につきましては、議員からございました元金4千29万8千225円、こちらにつきまして返還期限の4月30日に返還を行いました。併せまして加算金につきまして1千835日間交付金を受け取ってから元金を返すまでの期間でございます。2千218万4千172円を5月24日に納付を行っております。また、この事業、起債を活用しておりましたので、辺地対策事業債につきましても、11月25日に繰上償還額841万7千342円、利子が6万3千406円、加算金212万9千296円を11月25日に繰上償還をいたしました。

これまでの本件に関する対応でございますが、町側の関係者、当時の町長、副町長、主管課長であり、検査委員でありました職員、立会いを行った職員について協議を進めてまいりました。検査員、当時の主管課長につきましては、さきに令和2年1月27日に懲戒処分、減給10%2ヶ月、そして本年8月6日に30万円の納付、さらに再任用職員として働いておりましたので、令和3年12月28日付をもちまして、退職いたしております。

一方、立会いを行った職員につきましても、8月6日付で20万円を納付し、この方につきましては、町監査委員を10月末日付で退職なさっております。

請負業者につきましては令和2年に指名停止処分が行われております。その他、町長の給与につきましては、御承知のように昨年10月から本年9月までの1年間、給料の50%、そして期末手当等を含めた480万215円を減給しておりますし、同じく令和2年にも給与10%の2ヶ月を減給しております。これと併せまして、執行部の課長会につきましては、給与10%、3ヶ月を自主返納いたしました。金額が212万6千776円、7月21日に納付をしたところでありませう。これまで町民の方々への説明等がなされていないのではないかと強い御指摘を受けております。町長のほうにおきましても、しかるべきときに、しっかりと説明責任を果たすとお話をされておりますので、報告はあるものと確信しております。

また、この件につきまして、住民監査請求から現在住民訴訟がなされております。本日、その訴状が天城町に届いたところでありませう。ここまでの、本件に関するこ

れまでの経過報告であります。

○1番（平岡 寛次議員）

この責任の所在を明確にし、調査をするということでもありますけども、元町長との交渉はいかなっているのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

これにつきましても、昨年4月から直接お会いしたり、電話等で相談・協議といえますか、そういったことを続けてまいりました。今月もそういうやり取りがありました。結果から言いますと、具体的に進展はしてないというところであります。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

それと、当時の請負業者さんとの交渉はどなたとどなたが行かれて、何回ぐらい交渉されたのかお聞きいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

交渉といえますか、報告を兼ねましていろんな意見の交換、そういうことでお伺いしております。私のほうで相手方の社長含めて3度ほど話しております。

○1番（平岡 寛次議員）

町長は何って、あのお願いをしたことはないのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

町長のほうも2回同席しております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

この問題が生じてから全国いろんなニュースが出るわけですが、このコロナ禍の中で大手企業、中小企業も含めてなんですが、雇用調整助成金、雇調金といいたいでしょうか、雇調金を不正受給をしたというふうなマスコミ、こういった問題も非常に大きなニュースで取り上げられました。昨今では熊本県においてのアサリの偽装、町長、アサリの偽装、御覧になっていますよね。こういう事案もございました。今年の1月15日の新聞報道、これは総務省が14日に、宮崎県都農町がふるさと納税の返礼品寄附額の3割以下とする基準を超過したとして制度の対象から除外すると発表しました。この記事も見られていると思います。これ調達費用を偽装申請したという記事なんです。この宮崎県の都農町は20年度のふるさと納税の受入額が82億なんです。全国自治体で5番目に多い町なんです。こういう事案が発生をしたというところ。申し上げたいのはこの後でございます。河野町長はすぐに記者会見をし、このような事態を招いたことについて深くおわび申し上げますと謝

罪をしております。そしてまた、町は今後、第三者による検証委員会を設置をしているということというのが、今この防災センターの問題が始まってから本町の対応のやり方とこの都農町の対応のやり方、これは大きく私は違うと思うんです。町長はまだ町民に説明すらまだしていないんです。そしてまた、有識者による第三者検証委員会とか、そういったものも立ち上げていない。そういったところがあって、私は町長、この問題の解決に向かっていくのは当初から初動体制が間違っていたと私は思うわけでございます。町長、この件に関していかがお考えなるかお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まずは、その再発防止ということを先ほど申し上げました。それにつきましては、役場全体を網羅しました再発防止委員会というものを設置し、これまでの事案、そういったものを検証していきましょう。そして再発を防止していきましょうということで、委員会を立ち上げております。

また、町民にその謝罪ということでありましたけども、いろんなまだ動いておりますので最終的な結論が出てないというように私は思っております、その経緯について広報あまぎ等々、いろんな媒体を使って説明をしていきたいということ、これまでこの議会の中でも申し上げてきました。そしてまた、これまで議会の中で議論として行われてきましたけども、私の中では、いわゆる公金横領・収賄、そういったものの事案がない中での仕事であったということの中で、当初、いわゆる工期の件については非常に認識が甘かったということ、この議会の中で御答弁してきたかというふうに思っております。そういう中で、これからはしっかりと説明責任を果たしていきたいというふうに私は考えております。また、今総務課長のほうから一番後ろのほうでお話ありましたけども、今回住民訴訟という形で提訴受けましたので、その中でしっかりと町の立場、また私の考え方というものを表明していければというように、私は今考えおるところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

この問題について町民の心の叫び・怒りに耳を傾けていただきたいと思います。昨日の議会において2期目に向けて継続したい旨発言がございましたが、その前に町民のこの民意に正面から真摯に向き合い、町民が納得する責任の取り方、姿勢を示していただきたいと思います。

以上、要請をいたしまして、私の一般質問を終わります、ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

3時15分より再開します。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時15分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

○8番（秋田 浩平議員）

町民の皆様、AYTをご覧の皆様、こんにちは。天気がよくて、農作業等気になりながらもこの場に立っておりますが、これも私たちの仕事の一つでございます。精いっぱい質問させていただきます。

それでは、先般通告いたしました4項目、5点について1回目の質問をさせていただきます。

1項目め、農政について。

1点、畑作物について。

2点目、畜産について。

2項目め、水産業施設について。

1点、やっちゃえいとまん施設の進捗について。

3項目め、観光行政について。

1点目、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業について。

4項目め、新型コロナ対策について。

1点目、新型コロナの現状と今後の取り組みについて。

以上、4項目5点、1回目の質問、終わらせていただきます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、農政について。その1、畑作物についてということでございます。

お答えいたします。

今期産のさとうきびは、生産見込量に対し70%の進捗率といよいよ終盤に入っております。基準糖度帯以上が95%と品質はよく、1t当たりの農家手取額も昨年同期より1千600円程度増えております。

しかしながら、町全体の生産量が6万4千100tと、前年度実績より約3千t

余減少するの見込みで現在あります。

ばれいしょにつきましては、前半は悪天候で収穫できない日が続いておりましたが、生育も良好で高単価で推移しており、おおむね安定した販売が期待されているところであります。

実えんどうにつきましては、昨年の強風被害に対し、資材助成等も行ったところですが、農家数・面積ともに減少傾向にあります。

引き続き品質及び生産の向上が図られるよう、関係各所と連携し、支援をしてまいりたいと考えております。

農政について、その2、畜産についてということでございます。お答えいたします。

本町の畜産につきましては、飼養農家戸数が329戸、繁殖雌牛飼養頭数が4千228頭となっております。

農家戸数は近年ほぼ横ばいで推移しておりますが、自家保留・導入助成事業の効果もあり、飼養頭数は平成27年度以降、年々増加してきております。

子牛価格については、新型コロナウイルスの影響などで低迷した時期もございましたが、全体として依然として高値で推移しているところでございます。

2項目め、水産業施設について、その1、やっちゃえいとまん施設の進捗についてということでございます。お答えいたします。

工期を令和4年3月25日としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、工事受注者が発注した建設資材メーカーにおいて、職人の休業また加工場の操業縮小・停止が相次ぎ、建設資材等の納入が、遅れが生じております。

その遅れに伴い、年度内に事業を完了することが困難となったため、事故繰越に係るその手続、資料を県のほうに提出しているところでございます。

3項目め、観光行政について、その1、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業についてということでございます。お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業、いわゆる奄振事業を活用し、基本・実施設計を行っております。

収容人数は3千人を想定した設計を行っており、自然や伝統文化を体験できるだけでなく、隣接した総合運動公園、B&G海洋センター、そして山猪工房などとの連携、また、徳之島空港及び平土野港が隣接しており、その立地条件を生かした活用方法を関係団体等とも連携しながら、一体的に利用することで、徳之島の観光の拠点施設となるようPR活動等も行ってまいりたいと考えております。

4項目め、新型コロナ対策について、その1、新型コロナの現状と今後の取り組みについてということでございます。お答えいたします。

2月23日、町内で感染が確認され、その後、児童施設でのクラスター発生、児童生徒の感染確認など緊迫した状況が生じたところでございます。

3月8日現在島内全体では165名ですが、天城町では男性22名、女性27名、合計49名の方の感染が確認されているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、各施設で感染拡大の要因を分析しながら、マスク着用が不十分な場面や密集密閉が生じる場面等を洗い出し、その対策強化を行ってまいります。

一番大切なのは児童施設や高齢者施設にウイルスを持ち込まない、持ち込ませないことだと考えてまいります。

関係者の皆さんの健康観察の徹底と積極的な検査の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

○8番（秋田 浩平議員）

1回目の答弁をもらいましたが、1つずつ再度質問していってみたいと思います。

まず、1点目の畑作物、町長の答弁で、70%の進捗率で3千t切れている割にはトン当たり1千629円という計算になりますけど、1千600円以上トン当たり今年手取り分が高い。天候がよかったのか何なのか、これが幸い、本当にトン数が少ない分でもカバーできる分があるというのは、本当に農家にとってはありがたいことだと思っております。

では、ちょっとお聞きしたいんですが、現在、天城町の農業従事者の年齢構成、課長のほうで分かれば、2020年で農業ビジョンのほうに載っておりますが、ちょっと課長のほうからお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

2020年の農林業センサスでの年齢別の農業従事者数でございます。まず、30歳未満が60名、30から34歳、41名、35歳から39歳、53名、40から44歳、51名、45から49歳、79名、50から54が88名、55から59歳が151名、60から64歳が196名、65歳から69歳が197名、70歳から74歳、125名、75歳以上が229名ということになっております。65歳以上の割合が43.3%という割合になっております。

○8番（秋田 浩平議員）

これ、単純に農業ビジョンでの2027年度での面積1千200ha、生産量7万2千t、2027年、あと5年すると年齢構成65歳以上の方、50%は軽く超えるんじゃないかなと。何せ45歳を境にして、45だったかな、45、50、ここ

を境にして農業人口が極端に下がってくるんですよ。65歳以上のほとんど、もう占めるんじゃないかなと、そここのところが危惧されるんです。2027で本当に、果たしてこの年齢構成でできるのかどうなのか。だから、そここのところを考えての、これ、今回私ちょっと聞いてみたいことがあって質問入れております。

これは、課長のほうでは多分把握していると思うんですけど、人・農地プランで、各集落の次世代の農業を引き継いでいける人というのが、今出していると思うんですが、これの動向はどうなんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

人・農地プランに位置づける中心経営体となる方なんですけど、主に認定農業者ということになっております。認定農業者もしくは後継者、担い手の方になるんですが、今、認定農業者の方が町内で約140名程度おります。その140名の方と、今、後継者と言われる方、後継予定の方、そういった方が人・農地プランに位置づけられてくる中心経営体の方となってきます。

○8番（秋田 浩平議員）

そうですね。各集落でそういうふうな形で上がってきてはいますが、私はここで新規就農者を見てみました。ここ3年で23名の方が、新規就農しています。中で、肉用牛16名、施設果樹6名、路地果樹が1人で、また、肉用牛とさとうきびとか、ばれいしょとさとうきびとかとの組み合わせで6名の方が希望を出してあります。就農しております。直接さとうきびに関する就農率は、ここの中では少ない、見えてこない。そしたら、もうあとはキビに関する若手の就農率を調べるのとしたら、手っ取り早いのがハーベスターの後継者じゃないかなと思ひまして、農政課のほうで、また糖業振興会とか南西糖業さん、何でもいいんですけど、さとうきびでの今、その前に、天城町でハーベスター、大体何台ぐらい稼働していますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今期産のさとうきび収穫でのハーベスター稼働数は、54台でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

すると、今現在、ハーベスター以外の手刈りをしている農家さん、これはほぼもういないんじゃないかなと思うんですけど、もうほぼハーベスター収穫というふうな捉え方でよろしいでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

2月末時点でのハーベスターの収穫率が、天城町で99.31%、もうほぼハー

ベスターということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

そこで、改めてハーベスターを持っている方の後継者なんです。これが分かれば、54台のうち、せめて35、6台ぐらいまで後継者がおれば、あと10年はそんなにまで心配しなくていいんじゃないかと思うんですけど、これは、課長のほうで調べた経緯ありますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在、ハーベスターの所有者、あと営農集団での後継者ということで、詳しいデータは持っておりませんが、先ほど議員のおっしゃられました新規就農者の方の中でも、キビを中心とされている方は1名かなというところでしたが、その方はハーベスターの後継に当たる方だと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

私がいつも畑作、あれとかっていうのは、実績とかそういうのばかり追ってきたんですが、今回何でこういうふうな話をしたかいうと、質問を入れているかという、去年、隣の町なんです、ハーベスターをやめるという人が一気に、急に3名出たらしいです。そうしたら、その人に受託作業をお願いしていた方が、今期の製糖期の自分のキビの収穫、これをできなくなる、それをあちこち手配して今やっているそうですが、私が思うに、天城町内でももうそろそろ体がきつくなってきた、機械更新、修理代が大分かかるようになった、だから、受託作業はやめて、もう自分のだけやっ払いこうとか。もう自分でやっていたけど、これはもう任した、私は畜産を専門にやったほうがいいんじゃないかとかって言って、ハーベスターをやめた方とか結構耳に入るようになってきたんです。そうすると、やっぱりハーベスターがないと収穫はできない。

そしたら、後継者って聞いたのは、後継者がいる団体はいいですよ、経営体は、それでも本当に私のちょっと記憶の中にあるので、今、この54台っていうのは、天城町特に多いんですが、テクノさんとか農協さんとか、この台数が入っているから多いんですよ。大体天城が50であれば伊仙町が40、徳之島町が30、このぐらいの割合のハーベスターの割合になっていると思うんですけど、だから、もし一番台数はあるんだけど、この中でこういうふうな台数が減っていった場合、今年、農政課が出した農業ビジョンのビジョンどおりに、天城町のキビを中心とした農業がちょっとうまくいくのかどうなのかという危惧も出たんです。

それで、この質問をしておりますが、もうハーベスターが少なくなると、どういうふうなあれが、しわ寄せが来るのかというのを、ちょっと関係の方に少し聞いて

みたら、ハーベスターの受託作業のときに、圃場の選定が始まるそうですね、まず最初に。結局、やりやすくて、草があんまり、少なく、やりやすくて作業時間が軽減される畑、もしそういうふうになってきたら、本当に大変なあれになってくるんじゃないかなと。ましてや、今の高齢者、75歳以上が一番多いんですよね、キビ作は。だから、今、現実に植付けをして、刈取り、収穫をハーベスター集団に頼んでいるんです。管理作業をどうにか自分でやっていらっしゃる方が、75歳以上の方ではほぼ全員そういう形じゃないかなと。家族がいて、応援をもらえる方は、まだ手作業で植付けをしている方も見ますけども、ほぼプランターかペレットか、もうそういうような機械作業に頼っていると、これが現状だと私は見えています。

ですので、やっぱりこれからは後継者とかいうのも、農政課のほうで少しずつ把握していかないと、認定農業者の中で、後継者なのか、自分があるのか。それと、今、近頃聞きませんが、家族協定をやっている方は、家族はすぐ分かると思います。家族の中で協定を結んでいるところ、何件か、天城が3件か4件あるんじゃないかなと思いますけど、そういうふうな形で、そういうところまでおったら、もう少し把握するのにいいんじゃないかなと思いますが、課長どうですかね。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ただいま秋田議員からのご質問ですが、質問のとおり、今さとうきびは高齢者の方がかなり増えてきております。また、作業内容も、先ほど言われたように機械化に頼るところがかなり多くなってきております。

その中で、ビジョンのほうでも掲げておりますが、作業体系に合わせた形での徳之島さとうきび農作業受委託調整センターによる調整、あと、また営農集団等の夏植への推進等での作業分散、そういった形などをうまく組み合わせながらさとうきびの維持・増進に努めていきたいということで計画をしているところです。

また、後継者、担い手のところでございますが、先ほどありました家族協定等もちろんありますし、また認定農家の認定審査、あとまた申請の時点でも後継者等についてはいろいろとまた関係機関等とも話をしながら、認定の審査等には当たっているところでございます。担い手の確保には農政課のほうも、また関係機関も含めて一緒になって考えていかなければいけないと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

今ハーベスターが54台、多分1作業体で2台持つてる方、自己更新をして2台にしてる方とか結構いらっしゃると思うんですけど、親がやってて1台でやってる中で後継者として帰ってきた場合に、規模とかトラクターとか親が一生懸命おっきいのを準備してもう用意できてるんだけど、いかんせんハーベスターの機械がもう

古くなって故障が多くて経費がかかると、こういう現状が今出てるみたいな感じします。今、私の記憶の中でも、ここ2、3年補助でハーベスターを取り入れて更新をした方というのはいたかなという記憶しかございません。こういったところは、課長、どのようになっていますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ハーベスターの更新等についてなんですが、なかなか現実的に更新、入替えというものがなかなか厳しい状況にあります。その中で県単事業なんですが、さとうきび農業機械導入等支援事業という事業がございまして、この中でハーベスター等の機能向上、オーバーホールになります。こういった事業があります。毎年ハーベスター所有者、営農集団等から申請がありまして、今年度についても2件が実施を行っております。

事業内容なんですが、一応耐用年数を超えて使用しているもののオーバーホールについて3分の1以内の補助、上限200万円ということであります。また、令和4年度の事業について、現在4件の要望を受けているところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんですよね。修理する、また更新つっても、同じ車種、機種であれば性能がどれくらいアップして作業効率が上がったか、上がるかというのが証明ができないとこの事業にもちょっと厳しいところがあるのかなというところありますね。こないだ県のほうから説明聞きましたけども。ですので、やっぱりあくまでも畑作物、この以外にばれいしょとかもありますけども、サトウキビがやっぱりメインであって、天城の農業の根幹は畜産とさとうきびです。さとうきびの今現実の生産の、一緒に畑で働いている方の年齢からして、もう本当に207、80人、75歳以上がいます。あと何年できるかってことです。新規に4、50歳で新たにやろうとするのは後継者だけだと思います。こうなったときに天城町のさとうきびの作業のバランスが少し崩れてくる可能性がある。だから、これ急にといいことはないと思いますよ。あと何年かしてからだと思います。自分の年齢からしても、あと10年したら私も農業、キビは作りたくないです。その年になります、現実的に。

ですけども、今課長が言った徳之島農作業受委託センター、こういうふうなセンターの機能がうまくいって、夏植型、夏植型で回っていけるという農業になれば、もう少しできるのかなと思ったりはしています。ですので、今のうちにこの農業ビジョンであと5年間、令和7年のときにこんだけの目標を掲げるのであれば、その時点での農家年齢の推移とか、こういうのも踏まえて、やっぱりより現実に近い数字、営農団体ちゅうか法人組織はたしか県下増えてますよね、天城町で。だから、こう

いう団体組織にして雇用を生み出して、キビ作だけでも年間雇用の体系が作れるのかどうなのか。多分国としてはそれを目指していったはず。課長のほうに何かそういう情報はないですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

さとうきびに限らず、農業のほうも大規模化が、各品目ごとに大規模化も進んできております。今ありましたように法人化のほうも進んできておまして、町内のほうでも今認定農家に当たっている法人についても5件ほど法人数はございます。また、法人化をすることで受けられる事業等も幅広くなってきますので、また法人化であったり、合わせて法人化することと、法人化に必要な青色申告とかそういったことをすることで出てくるメリット等もございますので、そういったところも活用していけるような大規模化を目指すところについてはそういったことも必要なというふうに考えます。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんですよね。こないだもちょっと勉強会に出て、いろんな補助事業の資料をもらって目を通しました。国としては法人化をしてちゃんとやれば、雇用体系で免許を取るのにもお金を出しますよぐらい言ってる場所もあります。部分もありました。ですから、こういうのをうまく活用して今からは農業に取り組んで、こういう団体を増やしながらかつて個々に頑張ってもらって、これをして初めてさとうきびが残っていくんじゃないかなと思いますので、そういうところの指導等は農政課のほうで、行政のほうでリーダーシップを執ってやっていってほしいと思います。

確かに、あとばれいしょ、実えんどうとありますが、確かにばれいしょは、本来は来週月曜日、県のほうからまた経済連の方と話を聞く予定だったんです。ちょっと今回できませんけども。このままの形でほぼ行くんじゃないかなという情報は入っております。実えんどうも去年減収にはなって、植付面積で5haぐらいまで減ったんですけど、それでも今年は多分単収がいいと思います。もう全部の畑で2m超えて伸びています。まだ収穫を終えてません。多分3月11日の一つのあれに、明後日すると思うんですけど、実えんどうもまあまあ今年は天気がよくていい傾向にありました、聞いた話で。

農業に、畑作物に関しては天候に左右される一番大きな作物を作ってるわけですので、今年みたいに少し寒いかなというぐらいでほかの大きな台風とか全然来ない年、こういうときには少しは農家の方も笑える年であっていいのかなと、畑作物についてはそういうふうな感じがあります。ですので、最後にこの畑作物であれお願いしたいのは、令和7年の農業ビジョンの、第3期の農業ビジョンの終了年度でク

リアするために、この数値をクリアするためには何がなんだというのを農政課、関係課全部含めて考えて、これがこれ以上、これが維持できれば畜産は今の状態では極端な崩れは何かない限りは起きないと思いますので、一番維持していくためにはこの畑作物大事ですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2点目の畜産に行きます。

施政方針の中で、答弁の中でもですけども、令和3年度で4千200頭超える繁殖雌牛がいると。自家保留制度、これが一番効果的であったのか。それと、これは1人当たり何頭まででしたかね、年間。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず増頭の方ですが、自家保留奨励金を天城町のほうはかなり前から進めております。そこで、平成27年度に3千4頭まで落ち込んだ繁殖雌牛頭数なんですが、現在4千200頭を超えるところまで戻ってきております。自家保留奨励金等の効果はかなり大きかったものかと考えられますし、また近年は国のほうからの増頭奨励金、こういったものも今2年連続出されてる関係で、増頭のほうにはかなりつながってきているものだと思います。（「あれ、制限あったでしょう、4頭、3頭」と呼ぶ者多し）失礼しました。自家保留奨励金の年間の頭数制限ですが、1農家当たり5頭ということでさせていただいております。

○8番（秋田 浩平議員）

私もこれをいろいろ資料で見ると、やっぱり自家保留制度前もってやって、その後国が追い打ちで同等という奨励が出た、これがやっぱり一番大きいのかなと。先ほど言いました、新規就農者の中にも肉用牛の希望者が一番多いです。16人、23人のうち16人が肉用牛と希望出してますので。ですので、肉用牛は今の段階でいけば、そんな極端な増減はないんじゃないかと、価格が今のところ一番やっぱり安定してるのかなって見えます。

それを、畜産を見てた中で、今回施政方針の中に堆肥舎等施設整備事業という項目が出ました。新たな事業として。これを見たときにふん尿処理の大切さ、また有機物肥料としての活用、これを狙いとしてのこの事業を組み込んだと思ひますが、ここは課長、どうですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず有機物肥料としての活用についてでございますが、先ほどさとうきびのところでも生産量が年々低下してきているというところがございました。ここにつきましては、助成事業等もありますが、地力を、土作りを重点に増産のほうを図ってい

きたいというところがございます。有機物肥料はそこはかなり有用な、土づくりの中で有用なものとなりますので、畜産の頭数がこれだけ増えてきて、そこから出てくる堆肥、ここをうまく活用していただければという思いでございます。

今回、堆肥舎等の施設整備事業についてでございますが、これまで過去にはJAのほうからの畜産環境対策リース事業としまして、平成20年頃まで堆肥舎の整備事業がございました。事業費の2分の1助成だったかと思います。こういったものもありますし、また法律上、10頭以上の飼養頭数は堆肥舎を備えなければいけないという法律もございますので、それで急速に整備がされてきたところですが、近年その増頭に合わせて堆肥舎の整備がなかなか追いつかないところも見受けられます。今回、堆肥舎の整備の必要性は分かっているにもかかわらず経費の面で追いついてこないというところがございますので、今回当初予算のほうに今予算のほうをお願いしているところがございます。

その予算が通った暁には、助成対象としたい内容としましては、床と側壁を不浸透性素材、コンクリート等でございます。で築造した堆肥舎及び堆肥盤を想定しております。今回想定している分につきましては、屋根等は備え付けられれば越したことはないんですが、ブルーシート等での覆いかぶせられる範囲でもということで考えております。基本的には流さないということで床及び側壁を不浸透性材料で築造したものということで、あとは各種事業等でも定めておりますが、母牛の頭数に応じた面積、体積分に合わせて助成対象とする予定でございます。一応頭数掛ける2mの高さであれば、2.3m²、体積ですれば4.5m³程度が1頭当たりの堆肥舎の必要容積ということになっておりますので、その分を補助対象とし、交付限度額を50万円ということで考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんですよね。今、現実に20頭前後持つ畜産農家の方、一番このふん尿の処理で困ってるらしいんですよ。自分で処理を畑に持って行きたくても、手段がない。20頭規模といたら軽トラックじゃ間に合いません。2t車か散布機がないと処理が難しい。それで、2t車を借りたくても、堆肥を処理するときを使うもんだからなかなか貸したがない。課長のほうの耳にも入っていると思うんですけど、それと今役場が所有してる散布機械、多分1tと2tと3t、3台あったと思うんですけど、その貸出状況というのはどうなんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

すいません。ちょっとしっかりした数字を今データとして持っていないんですが、1t車につきましてはほぼ貸出しが出ていない状況です。修理のほうは行ってある

んですが、2 t、3 tのほうで貸出しが出ておりますが、3 tのほうについても貸出しと、あとは頻度的には故障がかなり多いので、借手のほうはかなり申込数は多いんですが、修理のほうに結構入っている時間が長いというのが現状でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

多分そうじゃないかなって思っておりました。また3 tを借りてやる場合にはトラクターの馬力が5、60以上の馬力でないと運べないという難点もあるんですよ。それを、トラクターを持ってる方でないと使用できないと。そういうのがあって多分そこまでは稼働してないんじゃないかなと思っております。もう規模の大きい方は自分で2 t車から4 t車からもう何でも持ってて、もう畑にそのまま4 t車でも2 t車でも持って行ってぱんと落として、できるときにショベルでばあっと引きならしてやってるって方も確かに見ます。ただ本当にこの中規模、小規模から中規模になろうとしてる畜産農家、この方が一番今このふん尿問題で苦労してるんですよ。だから、もしこれをどうしたもんかと思っただけで農協さんのほうに取らないのと、牛ふんは取らないのという話を聞きました。そしたら、今のJAの堆肥70%は南西糖業から出るバカス、10%が牛ふん、あとはケイキって普通言われるのとか、ハーベスターやったときの出るハカマ、こういうので組み合わせて堆肥を作ると。農協でも取ってますと。でも、タイヤショベルと大型ダンプと入っていけない場所があると。ほんで、地面に野積みなんだと。そういうふうなあれで、通れない場所があると、多いと、せめてセメンの上に野積みであれば、4、5日天気の良いときに、取ってあげれるのにねっという話をしたんです。

だから、この堆肥場を、もし有効に使えば、大型のタイヤショベルがぱっとすぐえるような条件の間取りでつくれば、そういうふうな形もとれる。

だから、もし、これを申請にきてやるときには、自分で処理しきれない堆肥は、堆肥センター農協さんと相談して、堆肥センターで引き取ってもらうような形。取りますとはっきり言いましたか、ただ、今の現状ではとれる畜舎の堆肥場が少ないという話です。

野積みはどうしてもとれないそうです。水分が下に多すぎて。タイヤショベルではやりにくいということです。一番の問題は水分がどんだけ落ちるからいいです。

という話がありましたので、もしこの事業をするときには、そういうふうな指導も、課長として、いま一度堆肥センターの担当と話をし、どのくらいのスペースを取れば有効利用できるよと、というような話をまとめて持っていったほうがいいと思いますけど、どうでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

しっかりとした要綱、要領等については、これからですので、今お話があったように、使い勝手のいい、大型機械等が入れるような造りとしていけるような助言、指導等を行っていきたいと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

今1項目めの農政についてということで聞きましたが、やっぱり天城町の農政の中でさとうきび、畜産、そのあたりばれいしょ、園芸、果樹、こういうふうにつながっていきます。

だから、今、これを後継者にどういうふうにつないでいくのか、そこだと思えますけど、町長、何か言うことありますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほど、議員がお話のように、23名中16名が畜産のほうに向かっている、一番の我々の生命産業と言われているさとうきびについては、非常に厳しい状況にあるということでもあります。

実は、ちょっと前置きがあるんですけど、11月1日に、その年の生産量見込みというのを最終的に決めて、それから製糖に入るんですけど、農政課からその見込みが上がってきました。その中で、私が担当の人が上がってきたんで、僕のところに説明に来たんですけど、11月23日農業祭があります。その中で、私は挨拶をしないとイケない。

今年は台風もなくて、干ばつもなくて、おかげさまでという話の中で、3千t減るという話を、私はどう農業祭の中でお話するんだという話をしました。

なかなか私たちの今感覚の中では、台風もなくて、干ばつもなくて、それで3千t減るということは、全く理解できなかったんです。

そしたら担当の方、なかなか難しかったんでしょう。南西糖業の農務の担当まで、次の日、一緒に来まして、いろんな話をさせていただきました。その中で、私はこれから、糖業期間中、2回か、3回ぐらい、生産量更正調査というのがあるんですけど、私はその中で、右肩に少しずつ、プラスで上がっていくだろうと、僕は想定していたんです。

それが、全然生産量が更正されないで、このままだといったことに対して、非常にショックを受けて、ショックというか、それで今、議論されているような、いろんな要因があるんですけども、その中で、今年の11月、私たちの防災センターで、徳之島全体の農業を語る会で、いわゆる新規就農者に対する支援ということに対して、指導農業者の方々が非常に悩ましい現状を訴えておりました。

やはり、その指導農業者の方々も、自分の地域でキビに向かう人が少ないんだと

いうことを訴えておりました。それに対しては、私たちは例えば、鹿児島の方で、機械の免許を取るとか、そういったことについても相当な経費がかかりますので、そういったこともしっかりと対応しないといけないのかなと思っております。

これについて、また今議論されたところの中で、一緒にやってくればなど、私は希望しております。

もう一つ、企画課長と私、農協天城の統括理事と少し話し合う時間がありまして、今の堆肥センター自体がもう老朽化しているんじゃないかと、それでいろんな先ほどから出ております、カーボンゼロとか、いろんな社会の中でどうやってこの堆肥を使っていくかということも議論させていただきました。

その中で農協と一緒にタイアップしながら、今の農協の堆肥センターを機能強化して、もっと機能強化しながら小回りの利くような堆肥センターを造れないかと考えたりしながら、そういったことで、また私たち行政も、私たちだけじゃなくて、農協も一緒になって考えていければなどと思っています。

○8番（秋田 浩平議員）

ありがとうございます。今、町長が言ったとおり、私も最初聞いたときには、3千tの減というのは、予想できませんでした。今年はいいだろうというあれでした。

もう品種も全部徳之島3町で作られている、キビの品種も調べてあるんですけども、それはいいといたしまして、取りあえず、この堆肥の事業、この事業がうまくいって、取りあえず1回、2回でも切り返しをして、完熟にじゃなくて、半熟でもいいですから、それが農地にかえられるようなシステム構築をできるように、課長のほうには要請しておきたいと思えます。

それでは、2項目め、水産業施設についてなんですが、やっちゃえいとまん施設の進捗について、これはもう入れたのは、私12月にも聞いておりますが、その後、年明けて今年度入っても、この間、一般質問の締切りの日も確認しに行きましたけれども、基礎工事だけで終わっているのも、これはどういうことなんだということで、私は一般質問出しました。

この基礎工事で終わっているということは、これに対しての理由を簡潔にお願いしたいと思えます。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、町長のほうからも答弁がございました、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、工事受注者が発注した資材メーカー等の、やはり輸送の関係です、また、加工の関係で、少し資材が遅れているのが、1月に判明をいたしました。

○8番（秋田 浩平議員）

それが1月に判明したということでいいわけですね。

それで、今回初めて聞いたんですが、この処理を事故繰越という形で処理をしますと、議運で説明を受けました。

まず、この事故繰越というのは、どういうふうな手続を、繰越事業なんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、地方自治法208条には、会計年度独立の原則がございます。そういう中で年度内に支払いの終わらなかったものについて、繰越ができるということになっております。

その一つが従来行っております明許繰越でございます。明許繰越したものが、さらに、避け難い事故等によって支払いが終わらなかったと、負担行為は発生していて、支払いが完了していないものについて、避け難い理由であれば事故繰越が可能ですということで、今現在、その事故繰越の協議を県と行ってきたところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

私、これで、2回目、3回目、説明聞いているんで、ある程度の意味は分かりましたが、これは今のところ、県のほうとしては十分、審議する必要性があるというふうに認められたという取り方でいいですね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

もう2月の初旬から、最終の協議を文書等のやり取りで行ったのが、2月の24日でございます。その間ずっと何回かに分けて県のほうともいろいろその関係する書類等の提出だったり、そういったことを協議して、繰越の理由について提出した所です。

これを基に、県は九州財務局のほうと協議を行うということになっております。今現在、県のほうも九州財務局との繰越にかかる協議は、事前協議は終了したということは聞いておりますが、まだ明確に事故繰越が承認されるという回答は頂いておりません。

○8番（秋田 浩平議員）

私は、ここに要望どおり採択になったのと、それじゃない場合と、2通り考えてました。これは、最終どういういきさつで、今げたを預けた形になってますので、今、こっちで、私たちが言っても、結局県と財務局が、どうするかというの判断す

る状態までいっているということですので、これは後でまた何かしら、全協でも何でもあったときに、その結果が出た時点で、再度また聞いてみたいと思いますが、私が聞きたいのは、もしこれが通ったとして、今現実に基礎工事は終わっています。

これは進捗状態によって支払いをするわけですね。基礎工事までは。違います。これが全部通ってからになります。そのところどうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、3工区に分けて発注をかけております。その中で、ちょっと間違っていたらごめんなさい、2工区については、前金払いをしてございます。1と2工区分は前払金を支払っております。

そういう中で、これまだ確定じゃないと、今申し上げました、これが仮に事故繰越となれば、事業完了後に、普通の明許繰越と同じような手続で繰越をいたしますので、事業完了後に検査等を行って支払いをするということになりますので、今現在令和3年度中においては、前金払いをしておりますので、残りの分を繰越して完成したら支払うということになります。

なお、今、国のほうからは交付金、既に事前に概算で頂いておりますので、その分の返納、やっちゃえいとまんの事業に係る分の6千400万を一旦返してくださいと、返還してくださいということで、書類は受けて提出しているところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

前払金というか、資金前渡、前払金というの、資金前渡でしょ、要は。前払金。それで材料あれしてくださいとか、準備してくださいという。

出したお金で、今、6千400万、一旦返して何とかという話が出ましたが、この処理はどういうふうな形を取るんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、ちょっと遡ります。2年度に41事業、臨時交付金事業で行いました。そのうち12の事業を令和3年度に繰越しております。全てが完了すれば、先ほど言いました、一旦返還するという行為はなかったんですが、そのうちの、12のうちの1つ、やっちゃえいとまんの施設整備が3月中には終わらないという見込みの中です。そこに係る分のまだ未実施分について、一旦、概算払いを受けたものを返還するというようになります。

改めてまた4年度中に、その分が実績に応じて交付されるということになります。

○8番（秋田 浩平議員）

本当間違いなく来るのかね。一回返納して。こっちが申請もう一回やり直して、大丈夫でしたよって、そんな簡単にいくの。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

再度お答えいたします。

令和2年度事業を令和3年度に繰越したとき、約1年前ですけれども、1年前もそのような事務処理を行っております。

○議長（柏井 洋一議員）

休憩していいでしょうか。しばらく休憩しよう。4時25分より再開します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時27分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

秋田議員。

○8番（秋田 浩平議員）

今の件。6千万円を1回返納し、その後この結果次第でその6千万円がまたきて工事を開始すると。そういう捉え方でいいですね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今までのやり取りの中の資料の中で、おそらく国は3月25日に繰越にかかる分の承認を行うというふうに書いてございます。ですので、先ほどまで提出した書類等についてそういう承認が得られれば、引き続き事業を行ってまいります。その後、普通であれば事業は完了した後に請求して、その交付金額をいただくということになるかと思っています。

○8番（秋田 浩平議員）

これが無事本当に財務省が認めてやってくれたら、この事業も基礎のままで終わるということじゃないわけですので、できるだけその方向でやってもらいたいんですけど、万が一ということがあった場合には、まだどのような対処になるのかというのはまだ決定していないわけですか。どういうふうな形でという決定は何かしらありますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについては想定の話でございますが、事業の打ち切りということも視野に入れておりました。出来高に応じた支払と、また継続するのであれば4年度以降また

新たに予算を組んで実施するという方向も視野に入れておりました。

○8番（秋田 浩平議員）

できるだけこれが課長の思っているとおりに進んでくれたら、工事が無事完了するということではありますが、私たちに1つだけ、これがもし通って工事が再開になって、工期多分延びますよね。工期と前12月に私が言いました。もう時間あるわけですよ、延びたわけですから。もう指定管理者が決まらないと、というんだけど、指定管理者を先もって決めて、維持管理、そこで雇用が何名、私この間12月にも言いました。調理師も必要じゃあないですかと。もろもろのやつをもう本当に同時進行でしないと、条例も作って6月にはすぐ出せるような状態をやっていてもらいたいと思いますが、これは可能なのかどうなのか。そのまま9月までずっとずるずるいくのか。はっきりここはしてもらいたいと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

令和3年の第4回の定例会のときに、秋田議員のほうからいろいろご助言をいただいております。運用計画を策定して、早めに準備をしてくださいということで、我々としても運営計画等、また設置条例等、今準備を進めているところであります。その運営計画の中に運営体制の雇用の人数等も今準備を進めているところでありますので、先ほど平岡議員のほうにもお伝えはさせていただきましたが、体験館の3月25日の実施設計等でその後全協をさせていただきたいというふうな旨もお伝えしておりますが、その中でまた報告できるものがあれば我々としては報告をしていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

体験館とやっちゃえいとまんはちょっと切り離して考えて、ちょっと内容が違っているからやらないと、ごっちゃにするとまたわちゃわちゃ分からなくなりますよ。そのところは注意してください。

それでは、なるべくこの事業がスムーズに完成までいけるように願ひまして、次の質問に移ります。

3項目め、観光行政、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業。先ほど平岡議員の質問にもありましたが、まず1月28日だったですかね、私たちが委員会を持ったときにもらった資料。私はこれを見て、これがほぼ実施設計の金額で載せてあるんじゃないかなというふうにとっております。課長、これはどうですか。そういうふうな取り方でいいですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

そうですね。この前委員会のほうで報告をさせていただきました。先ほど答弁も

させていただきました。9億7千万円、これ建設費になりますが、これを基にまたこれがほぼほぼ事業費にはなってくると思います。

○8番（秋田 浩平議員）

これ見て、町長のほうもある程度上がってくるというのは予測しているというふうにありましたけれども、これは本体工事価格ですよ、あくまでも。闘牛場体験館の本体工事価格が9億7千万円で受け取ってよろしいですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

はい、その通りです。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、もうこれが9億7千万円と出た時点で、ある程度付帯工事、牛の係留施設。その本体工事外、駐車場、造成、国有地の買い取ったあの場所の造成とかもろもろ入れたら総額でいくらってというのは簡単には出していないんですか。それを聞きたいんです。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

繰越明許費第3表のほうにあまぎ自然と伝統文化体験館、約2億4千万の繰越を今回提案させていただいております。令和3年度当初においては、約1億9千万円と今回の第10号補正でご提案をさせていただいております5千万円。これは開発申請等に伴う流末水路の工事になっております。この一応8千万円は防火水槽等の設置工事等も含まれておりますが、これはもう発注済みになっておりますので、9億7千万円の中に杭工事は入っております。（「駐車場とかああいうのはみな」と呼ぶ者多し）すみません、待機小屋については、この事業の中に入っておりません。周りの造成、駐車場の整備等も入っていない状態になっております。

○8番（秋田 浩平議員）

闘牛場ってあくまでも体験館ですけど、闘牛場を作るわけでしょう。待機場を作らないで、牛主に何て言うんですか、自分で勝手に持ってきて、そこにつなげないとは言えないですよ。せめて、4mのそれでの20頭分。じゃあこれの設計もまだ何もないということですか。同時進行で設計をお願いして、進むべき建物じゃないですか、待機場は。どうですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

待機小屋については、牛舎を別棟で一応20頭分、これまた地域振興推進事業等を活用して別の事業で今のところ整備をしようというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、それを今から事業をかけたら体験館が完成したらそれより遅れるんじゃないですか。今の時代、だから持ってきてすぐ喧嘩させなさいという捉え方しますよ、はっきり言って。同時進行でこれはいくべき。だから、大体待機小屋でいくら、駐車場の整備いくら、外構工事もろもろでいくら、本体工事で9億7千万円。今もうこの段階にきたらおおよその金額は出ていると思うんですけどね。これを言えないということですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在、本体工事で9億7千万円という見込みで走っております。その財源につきましても奄振事業について申請をしております、今後県のほうとも当然ながら駐車場整備と待機小屋については今後何らかの財源を探していくという中で、今後県の見通し、奄振事業の視野に入れて相談していくということであります。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、普通に考えれば、どうしても金額はかさむんだけど、全部同じこの事業の中に乗せてくださいと言ってやったほうが本当簡単じゃないですか、これ。じゃあ、私はもう単純計算で12億円で止まらないんじゃないかなと思っていますよ。じゃあ、私12月に課長のほうに注文つけてあります。これ去年む～るし語ろう会がなくなった。じゃあ、町民にはどういうふうな説明をするのと。せめてこういう事実関係を載せたのでアンケートでも取ればいいんじゃないですかと賛否両論割れていますよ、町民も。何で今ごろそんなの創る必要あるのと。このコロナでこれだけあれしているのに。だから、この件は一体どうなったのか。まずそこからお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

アンケート等については、すみません、まだ実施をしておりません。検討段階にはなったんですが、どういった内容等をまたアンケートを取るかというのを模索しているような状態ではありますが、今後また上司のほうと相談しながら対応していきたいと思っています。

○8番（秋田 浩平議員）

12月から今日までで約2ヶ月半から3ヶ月近くあるんですよ。もう過ぎたんですよ。それでいながら、来年の予算いくら組んでいるんですか、結局。私言いますよ。明許繰越が2億3千228万円。それと当初1億円。3億4千万円じゃなかったですかね。もう予算はこれで通そうとしているわけですよ。それではっきりした金額提示もない。実際にどのぐらいまで聞いてもそれも答えがない。そしたら、町

民の意見は聞いたのって言ったらそれもまだやっていない。じゃあ私たちは何を参考にして、これを賛成、反対するんですか。町民の意向どうですかって言ったらそれを答えて、それを受け止めて私たちはすべきことですよ、これは。町長、ここはどうですかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

非常に建設費が上がってきているということについては、この社会情勢、経済情勢の中であるんですけども、非常にできるだけ経費節減、そういった姿勢で臨んでいきたいというふうに思っております。ただ、トータル全体として駐車場、またはその係留場というんですかね。それについては鹿児島県のほうとも話をして、いわゆる落成、私の中では3年間でこの本体が完成するという思惑の中で県とお話をさせていただいておりますが、その中で地域振興事業、また奄振事業等を活用しながら相対的に3年後を目処に全体の事業ができたというふうに考えております。まさしく今議員からおっしゃったように、いろんな議論の中でありまして、2億4千万円がいわゆる令和3年度として繰越されていきますけれども、令和4年度については当初では1億円。そして、さらにまた国のほうと相談しながら事業費を上積みさせていければなということで、鹿児島県とはお話をさせていただいているところであります。そういう中で、できるだけこの社会情勢の中ですけども、事業費については抑えていければなと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、私、事業費を抑える抑えるって言っても、今の世界の情勢考えて、上がりこそすれ下がる要因はないと思いますよ。特に中に入れる調理器具、アルミ、昨日、一昨日のニュースでもアルミが上がっていると出ていますよ。でも、私がこの問題を金額を今聞いていますが、1番私が聞きたいのは、町民の意見を全然聞いていないということなんですよ。む～るし語ろう会で話します。それがコロナでできませんでした。それでもう終わっているんですよ、町民の。町民には何を説明しましたか。お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、同じような答弁になるかと思えます。我々としては、やはり町民の方に真摯に今後も説明していく責任があると思っております。コロナの中ではありますが、今後またむ～るし語ろう会が開催されるときには我々が出向いて説明もさせていただきます。また、3月25日の実施設計が上がった際にはいろいろなレイアウト等も出てくるかと思えますので、広報あまぎ等を使ったり、またホームページ、AYTを使って、町民に皆様には周知をしていきたい。その中でまた説明がで

きるところはそういった場に出向いて、説明をしていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

だから私12月にアンケートでも取ればどうですかと言ったじゃないですか。それからもう3ヶ月も過ぎようとする。それでいて今回予算書を見たら、3億4千万円、予算書に載っている。3億4千万円でこの間杭打ちするって、今までいくらお金かかりました、総額で。もう5億円近くいっているんじゃないですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

このあまぎ自然と伝統文化体験館ですね。今までかかっている経費等については基本計画の策定業務等、それでまた基本実施設計業務委託等ございます。また、国有地の払い下げ等の経費等もかかっております。約7千300万円程度かかっております。

○8番（秋田 浩平議員）

来年度までで今の聞いたのを全部足したら、5億円近くなりますよ。それだけの工事が意味わからん、説明も聞いていない、3月25日、はい実施設計書できます、もう予算は通すの通さないのっていうことになりますよ、これでは。3月25日、最終本会議でしょう。それまでに実施設計書で金額が確定、これ私たちもらったの委員会資料です、ただ。それを私たちにどういうふうに審議しろというんですか。予算の不認定というのではないはずです、確か。やったことないはずです。だから、もうちょっと誠意やらんと。納得できませんよ、これでは。

それと、前回調べてなくて、私、後で秋田議員に連絡しますと言った天城町で4歳5歳の本戦に本試合に出せる牛の頭数、闘牛の。これは調べてありますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

前回のときに私が答弁できませんでした4歳から5歳の耳標を登録している、闘牛として登録している4才から5才の牛41頭、データ上ではなっています。

（「天城町で」と呼ぶ者多し）はい、そうです。（「できれば徳之島全体で分からない」と呼ぶ者多し）

すみません、その耳標の登録のデータは天城町の分しか我々は持っていませんので、すみません、天城町の分の頭数になります。

○8番（秋田 浩平議員）

40頭、これで13回の闘牛をするってどういうふうに場所を組めばいいんですかね。最初に13回闘牛を行いますって言ったんですよ。40頭をあれして相手を全部伊仙、徳之島、沖縄、どこでもいいです、持ってきたって到底無理な数じゃない

いですか。だから最初から説明がおかしい。何人も議員が言ったわけですよ、この件を。だから、そういうところから自体、これの計画は町民にちゃんと説明をして、町民の意向というのを取って、走るべきだったんですよ。私はそう思っています。ですので、私は本当に今からでも遅くないと思っていますよ。町民の意向を聞くのは。もう最後は、こんだけ金使ったから、もう、しょうがない造らんとならんって、これじゃあ、あまりにも、町民のための予算の執行の在り方じゃないですよ。

それと、中に直売所を入れる。体験館を入れる。これの中身も、これは農政課長に聞いたほうがいいのか。何か計画なんか、持っているの。やろうとしているの。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

設計の段階から何度か一緒に入れさせていただいております。その設計書の中で、その面積に合う形で、配置であったり、必要な厨房設備、あとコンセント、あと水道等、そういったところについては、打ち合わせを数回させていただいております。

○8番（秋田 浩平議員）

たしか、前に、この直売所を入れるところは観客席の下。本来であれば、牛をつなぐ場所、係留所になるべきところだったって認識はしております。であれば、幅が大体4 mから5 m。それ以上ないと思いますよ。こう傾斜ついているから。4 mとして、四四、十六、40 m分。4 mのところと真ん中に陳列台、両横に陳列台を置いたら、本当に1人、2人歩けるかどうか、スペースしかないということですよ。こういう真四角のところであれば、いろいろ仕切りを入れて余裕できますよ。真っすぐ40 mで。そこに造って、先ほど課長のほうに聞いたんですけど、何日間開けるのとか、そういうところの詰めもまだしてない。ただ、管理、これを私は多分12月22日コンサルが来るからと言うから、それに関する維持管理体制とか、維持管理費とか、そのもろもろを相談して出してくるものだったんですけど。それが何も出てない。まだ。それがあくまでも3月25日だと言う。あまりにも不備ですよ。これは。だから、これは、私たちにも、全員にですよ、私たち、この間、建設で委員会で直接聞きましたけども、全議員の皆さんにもちゃんと説明して納得してもらうようなことをしないと、これ、私たち、予算審議の中でどうするんですか、この問題。ええ加減にしてもらいたいと思いますよ。町長、何か、ありますか。アンケートでもとったほうがいいと思いますけど。

○町長（森田 弘光君）

基本的には、冒頭第1回目の質問でお答えしたとおりでございます。やはり、徳之島の中で、そういう自然と体験、伝統文化が体験できる。そういった施設をしっ

かりと造っていきたい。また、これまで、ここに届くまでには、検討委員会、そういったものも開いてきたわけであります。そして、国とお話をして、事業採択ということになりました。その中で、いろんな課題が出てくるということは当然予想されますが、そういう中で、しっかりとした、いわゆる拠点施設となることを、なれるように、また、私たちはしっかりと頑張っていきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

検討委員会持ったり、もろもろしてきたのは、私たちも分かっております。ただ、私が言いたいのは、ここに町民の声が入ってないということです。ただ、それだけです。そここのところは、いま一度、関係課、あと話し合ってみてください。もう、これ以上言うことありません。この問題に関しては。

それでは、4項目め、新型コロナの現状と今後の取り組みについてに入らせていただきます。

現在、オミクロン株というコロナが我が天城町においても発生している現状ですが、今現在の状況の説明をお願いしたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、島内3町の3月8日現在の状況を報告いたします。

感染者の累計165名になります。町別が、徳之島町が79名、天城町49名、伊仙町が31名、島外の方が6名、1月6日からの累計になります。

現在、療養中の方が41名いらっしゃいます。165名のうちの124名の方は療養終了なさっています。

療養中の方の内訳ですが、医療機関に入院なさっている方が3名、宿泊療養施設に入所中の方が7名、自宅待機の方が31名となっております。これが昨日の3月8日の4時現在の数字となります。

では、天城町町内の状況です。2月23日にお1人目の方が感染が確認されたところから、そこから、23、24と連日感染が確認されて、2月28日に県のほうからクラスターですよということで連絡がありました。昨日現在でクラスター関連が19名というふうに連絡をいただいております。2月23日から3月5日まで連日感染が確認されたところから、6、7、8、この3日間はゼロで来ております。

先ほど町長冒頭、男女のところ、男性が22名、女性が27名の計49名と説明いたしましたけども、年代のほうを報告いたします。

10歳未満、男の子が7名、女の子が6名の計13名。10代の方です。男女各8名ずつの16名。20代はいらっしゃいませんでした。30代、男性4名、女性

5名の計9名。40代、男性1名、女性3名の計4名。50代、男性1名、女性3名の計4名。60代、男性1名の女性2名、計3名の合計49名ということになります。

今回、状況を見ますと、去年と違ったのが、高齢者の方がまずいらっしゃらないというのが大きな特徴です。10代、10歳未満の方が合計で29名というところで、若年層に広がりが出ているのが、ちょっと、これまで、おととしから、コロナ関連した中で、少し驚いた部分です。改めて基本的な感染対策の重要性を思い知らされたところです。

現在までの感染状況については以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

質疑の途中でございますが、本日の会議時間は一般質問の都合によって延びております。会議時間を延長することにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

それでは、質疑を継続いたします。

○8番（秋田 浩平議員）

延びてしまって、本当にどうもすみません。

感染状況は今の課長の説明で十分分かりました。

昨日、おととい、7、8で、天城町で集団接種がありました。その接種の経過はどうでしたでしょうか。読みと申込みされた方が大体同じだったのか、お願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

7日、8日と防災センターのほうで集団接種のほうを実施いたしました。

予定では両日とも480名の予定でしたけれども、7日が416名、昨日8日が500名という接種実績となっております。大きな事故もなく、混乱もなく。ただ、7日の日が、ちょっと天候が悪くて、防災センター入り口のテントの待機が少し町民の皆さんにきつい思いさせてしまったなというところは、反省しているところです。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

天城町で、2日で916人がもう集団接種で受けて終わったと。本当は、予定し

ていたのは480の2日間で960だと、そういうふうに伺ったんですが、ここにいらっしゃる方でも、受けに行きたくても受けに行けなかった方がいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

私と同僚の平岡は、先週、亀津のほうで、予約が要らないということで打ってきましたけども、その集約が集まらなると天城町で、病院等で受けた人の3回目の接種を希望している方の人数が確定しないと。やっぱり、いらっしゃることはいると。これは、あとは、個人で病院に申込みをして、3回目の接種を受ける。この方法でいいわけですか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

昨日の集団接種で2回接種を受けた18歳以上の方の約半分、50%の方が接種終了しております。ただ、こちらから意向調査を行ったんですが、千人以上の方が回答がなくて、回答があった方は、ほぼほぼ、ここにいる皆さんはちょっと都合があってできなかったんですが、7割、8割以上の方は希望どおりに受けれたのかなというふうに感じているところです。

では、今回、天城町の集団接種受けられなかった方なんですが、実は4月26日に再度防災センターのほうで集団接種を行います。その後も、5月に2回、6月に1回、集団接種を行う予定です。理由が、9月以降に2回目の接種を終わった方が600名ぐらいいらっしゃいます。その後、全然別で病院で個人的に受けられた方もいらっしゃいますので、3回目の接種については、極力機会を増やしたいというところでやったんですが、やはり、なかなか病院の協力とか、スタッフの確保で思うとおりに組めなくて、4月26日、あと、5月の末に2回、6月初めに1回、この3回が集団接種はもうぎりぎりかなと（発言する者多し）はい。

じゃあ、ここを受けられない方ということなんですが、各医療機関で個別接種という形で受け付けしております。ただ、天城町内につきましては、3月中はいっぱいというふうに聞いているんですが、徳之島3町、医療券があれば、どこでも受けれます。先ほど秋田議員がおっしゃった徳洲会病院の集団接種、予約の要らない。あれを3月にもやりたいというふうに話を聞いております。もし、実施の方向で固まりましたら、また改めて町民の皆さんに一斉放送等でご案内して、お知らせしたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃあ、もう、接種ができない方々は、病院で個人接種。また、それ以後に個人で受けていって、期間が短い方は、もう4月、5月、6月、これに申し込んで受けるような形を取ればと思っております。

あと、問題が、12歳から17歳は2回接種でいいと。その代わり、今回国が指定しているのは5歳から11歳の子供、小学生ですね。下手したら幼稚園の年長さんから小学校6年生までの子供たちの接種が始まっています。徳之島では3月22日という報道がこの間出ました。まず、これに対して、親御さんが物すごい心配しているんですよ。私も孫が今3人その対象年齢に入っているんですけど、聞かれても、打たせなさいとも言えないし、今、困っているところなんですけど、これに対する対象者の保護者に対する周知、これについては、どういうふうな考えを持ってやろうと思っていますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、秋田議員がおっしゃった5歳から11歳のお子さんたちですけど、天城町、対象者が約370名いらっしゃいます。今月下旬に対象者の皆さんに接種券を郵送いたします。その中に、厚労省のほうからのワクチン接種についてのお子さん向けと保護者向けのやつを同封して、当然、その中には、保健センターの電話番号も載っていますので、当然、親御さん、非常に苦渋の決断というところもあろうかと思えます。ただ、その中で、私たちのほうから、なるべく正しい情報をおつなぎして、保護者の皆さんに決断していただきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

保護者の方には、この間、完全に基礎疾患があって、車椅子というか、その状態の方、子供さんが1人、日本全国で1人、亡くなったというニュースが出たりして、物すごく不安がっているというのがあるんです。ですから、ちゃんと周知をさせて、接種に臨む。これは集団とかじゃなくて、病院で医師の先生について接種をするというふうに聞いたんですが、島は小児科がないですよ。そういう心配もあるんですよ。まず。小児科があって、対応が取れるのであれば、ちょっとあれなんだと思うんですけど、正式な小児科がないというのもあって、不安がっていると思うんですけど、そここのところの周知徹底はよろしくお願ひしたいと思えます。もう、そうしないと、ちょっと怖いのです。

この間、沖縄で、BA.2、ステレスオミクロンというやつが2件発見されたというのを見ていたんです。これは、このオミクロン株より感染力強いと言われていて、もう2人出たというのは、市中感染が沖縄で出ているんじゃないかというぐらいまで言われているそうです。これは沖縄タイムスのあれですけど。だから、現実に抑えるためには、今までやってきた三密避ける、手指消毒とかいうのをより一層、私たちは守っていかないといけないと。もう感染予防には全員がやらないと、もう天城町で、この3日間出てないというのは、天城町の人々の気質が出てきているんじや

ないかなと思います。また、多分、抑え込んでいくんじゃないかと、私はうれしい方向で見ております。町民を。ですので、私たちも、なるべく、とにかく、かかってもおかしくない状態ではあるんですけどね、だけども、それを正味やっていければと思います。

それと、先ほどのやっちゃえいとまん等、体験館なんですが、ちょっと、あまりにも事業の進め方が乱暴って言や乱暴、雑です。とにかく、やっちゃえいとまんは、もう、やり方もそうです。だけども、闘牛場体験館も町民の意見を無視し、事業を着々とどんどん進めていく。予算書には繰越と、合わせて3億幾ら、4億近い金が載っている。もうちょっと誠意持って、私たちに、やります、やりますって、何ヶ月たっても、アンケート一つ取らない。こんな状態だと本当に困ります。今、初めて、今回初めて、この事故繰越とかというのも、私、分かりました。先ほど平岡議員が言った防災センターの件でも、もうちょっと知恵を出してやれば、こういうことにはならなかったんじゃないかと、今、そういうふうに思います。あまりにも、自分たちが楽しんで前に行こうと考えてやっているようにしか、私には取れません。いま一度、説明すべきは説明すべき点、ところ、こういうのを踏まえながら、私はやっていってもらいたいと思います。

ちょっと早いですけど、これで私の一般質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会いたします。本日はこれで散会します。

散会 午後 5時10分